

令和4年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第3日目)

令和4年9月8日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依 田 貞 彦
参事兼政策推進課長	鈴 木 英 幸	総 務 課 長	早 野 政 弘
税 務 課 長	山 岸 裕 子	町 民 課 長	川 本 博 孝
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参事兼まちづくり課長	高 橋 英 雄
環境上下水道課長	渋谷 好 人	教 育 課 長	遠 藤 洋 一
代 表 監 査 委 員	鍵和田 毅 志	—————	—————

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石 井 友 子	書 記	島 秀 明
---------	---------	-----	-------

5. 議事日程

日程第 1 認定第 1 号 令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 2 認定第 2 号 令和 3 年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 令和 3 年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 令和 3 年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 令和 3 年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 令和 3 年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 7 号 令和 3 年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 8 号 令和 3 年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 9 号 令和 3 年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。松田町議会定例会本会議第 3 日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集頂き、大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は、議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

それでは本日の会議を開きます。

日程に入る前に連絡事項を申し上げます。令和 3 年度各会計の決算認定が提出されておりますので、鍵和田毅志代表監査委員に議場への出席をしていただいております。

それでは本日の会議を開きます。

お諮りいたします。日程第 1 「認定第 1 号令和 3 年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第 9 「認定第 9 号令和 3 年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までは、監査委員の決算審査意

見書が一括提出されておりますので、一括議題とし、町長の提案説明の後、監査委員の審査報告をお願いいたします。その後、各会計別に担当課長の細部説明、質疑、討論、採決の順に個別に審議を進めさせていただきたいと思います。このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。一括議題・個別審議とすることに決定しました。

議

長 日程第1「認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2「認定第2号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3「認定第3号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4「認定第4号令和3年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、日程第5「認定第5号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6「認定第6号令和3年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7「認定第7号令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第8「認定第8号令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第9「認定第9号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町

長 皆さん、おはようございます。本日の定例会よろしくお願ひいたします。それでは、ただいま議長から一括議題という御指示を頂きましたので、認定第1号から第9号までの提案説明をさせていただきますが、認定第4号の上水道事業会計の提案説明だけがほかの会計と、8会計と異なっておりますので、全て提案説明をさせていただきます。認定第4号を除く8会計につきましては提案説明が同じですので、初めに認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定については、全て提案説明をさせていただきます。第2号の国民健康保険事業特別会計から8号の用地取得特別会計までは、提案説明を省略させていただきます。第9号の後期高齢者医療特別会計は、最後になりますので、

全て提案理由をさせていただきます。このような要領で提案説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは1枚目の認定第1号から順次提案させていただきます。認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について。令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第3項の規定により認定をされたい。令和4年9月6日提出、松田町長 本山博幸。

続きまして、認定第2号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。続いて、認定第3号令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第4号令和3年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。令和3年度松田町上水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和3年度松田町上水道事業会計決算に伴う利益を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、令和3年度松田町上水道事業会計決算を認定されたい。令和4年9月6日提出、松田町長 本山博幸。

続きまして、認定第5号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第6号令和3年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第7号令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。認定第8号令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第9号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第3項の規定により認定されたい。令和4年9月6日提出、松田町長 本山博幸。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより監査委員の審査報告を求めます。
代表監査委員、鍵和田毅志君。

代表監査委員 おはようございます。眼鏡が曇っちゃいますので、ちょっとマスクを取らせていただきます。それでは3ページをお開き頂きたいと思います。審査意見書、そちらで文書にしてございますので、その朗読をもって報告に代えさせていただきます。

松監第1号、令和4年7月28日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委員 鍵和田毅志。同じく松田町監査委員 中野博。

令和3年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見書の提出について。地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和3年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

令和3年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見。

審査の対象でございます。一般会計。令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算。2、特別会計。令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。以下会計名のみ朗読いたします。令和3年度松田町国民健康保険診療所。令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計。令和3年度松田町下水道事業特別会計。令和3年度松田町介護保険事業特別会計。同じく令和3年度松田町用地取得特別会計。同じく令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計。3、公営企業会計。令和3年度松田町上水道事業会計決算。4、松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。5、令和3年度松田町上水道事業会計損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。6、松田町定額資金運用基金運用状況。

審査の期間。令和4年7月11日から19日までの6日間でございます。

審査の基本的態度。町長から提出された令和3年度松田町一般会計及び特別

会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに上水道事業会計決算、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表等の審査に当たっては、関係法令の規定に従い決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じ関係者の説明を聴取し、併せて例月出納検査時の資料を、次のページでございます。活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査に当たっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について、同様に審査を実施した。

審査の結果。町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。2、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

決算の概要でございます。令和3年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額102億5,195万9,000円に対し、決算額は歳入で102億6,257万3,000円、一般会計で72億5,270万8,000円、特別会計ほか31億986万4,000円。歳出で95億6,817万5,000円、一般会計66億2,679万8,000円、特別会計ほか29億4,137万7,000円となり、歳入歳出差引額6億9,439万8,000円、一般会計5億2,591万円、特別会計ほか1億6,848万8,000円が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。また、予算の執行状況は、一般会計の執行率93.80%、前年度94.22%。上水道事業会計を除く特別会計が92.63%、前年度90.67%。上水道事業会計では86.01%、前年度82.43%の執行率となっている。執行内容としてはおおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で適正な方法が選択されていた。

3、基金の運用状況を示す書類については、審査の結果、計数に誤りないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の

処理は、全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

4、審査における指摘事項。1、財政調整基金が充実し、その他の特定目的基金にも計画的に積み立てられており、大規模な事業を展開できる資金状況にあるため、将来を見据えた画期的な行政施策を検討されたい。2、子育て施策に力を入れる行政として、率先して男性職員の育児休暇の取得率を向上させる取組が必要であるため、職員の意識改革の促進や職員数の増加など、育児休暇を取得しやすい環境を構築されたい。3、国民健康保険診療所事業特別会計の歳出不用額が、当初予算の2分の1の割合を占めているが、今後はこのような大きな割合の不用額を残すことのないよう、適切に補正予算措置を編成をされたい。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。

議

長 監査委員からの報告が終わりました。それでは鍵和田代表監査委員にはこれで退席していただきたいと思います。ありがとうございました。

(代表監査委員 退席)

これより認定第1号令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、担当課長の細部説明を求めます。説明の前に、各担当課長に申し上げます。この本会議では、款項ごとに簡潔に分かりやすく説明してください。それでは参事兼政策推進課長、お願いします。

参事兼政策推進課長

それでは令和3年度のですね、決算書の説明について、主に款・項を中心に特徴的な事業や不用額が多いものを主にですね、説明をさせていただきます。歳入につきましては、18ページの実質収支に関する調書は私から、町税につきましては税務課長から、そして地方譲与税からですね、交通安全対策特別交付金までは私のほうから説明をさせていただきます、今回からですね、それ以降につきましては会計管理者より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。歳出につきましては各担当課長から説明をさせていただきます。

それでは18ページになります。実質収支に関する調書でございます。こちらのほうにつきましては、法令に基づきまして添付する書類として提示させていただいているものでございます。施行令の166条の第1項によるものでございま

す。1、歳入の総額でございます。71億5,270万8,077円。2、歳出総額66億2,679万8,136円。3、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支につきましては5億2,590万9,941円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)になります。繰越明許費繰越額でございます。こちらにつきましては2つございます。ジビエ処理加工施設建設費に2,091万4,000円。農業委員会運営等に要する経費に8万円でございます。5、実質収支でございます。こちらにつきましては差引をしまして5億491万5,941円でございます。なお、6、実質収支のうちですね、法に基づきまして基金、いわゆる財政調整基金に積み立てるための金額として2億円を掲載させていただいております。

それでは、歳入のほうにつきましては、まずは税務課長のほうからよろしくお願いをいたします。

税 務 課 長 それでは町税について御説明させていただきます。1枚おめくり頂きまして20ページ、21ページをお願いいたします。令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

款の1、町税でございます。21ページ上段、収入済額は15億6,730万6,850円で、当初予算では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し慎重な予算組みをしておりましたが、最終的に予算と比較いたしますと約7,300万円の増額となっております。不納欠損額は46件で164万5,626円、収入未済額は6,053万1,031円で、昨年より約800万円の減額、収納率は対前年度0.48%増の96.18%でございます。不納欠損46件の内訳でございますが、5年経過した消滅時効によるものが26件、執行停止後の3年経過したものが20件、徴収金を徴収することができないことが明らかであることの即時消滅については、令和3年度はございませんでしたので、合計46件となっております。

続きまして、税目ごとに御説明をさせていただきます。項の1、町民税、目の1、個人町民税でございます。納税義務者数は5,955人で、収納率は対前年度0.54%増の98.33%でございます。収入済額は前年度より約450万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、納税義務者数は122名減っている一方、現年課税分における譲渡所得の増額等によるものでございます。

続きまして、目の2、法人でございます。収納率は対前年度8.57%増の99.88%でございます。収入済額は前年度より約2,733万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、現年課税分では一部法人においては新型コロナウイルス感染症の影響と思われる業績不調等により、見込みよりも減収となっておりますが、法人の分社化による新設法人による法人税割の増収、これ1件で約2,000万円ほどの税収がございました。こういった増収によるものでございます。また、滞納繰越分では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度を利用されました法人2社分について、納期限が1年延長されたことにより、令和3年度の滞納繰越分となったものが全額納付されたことによるものでございます。

次に項の2、固定資産税でございます。収納率は対前年度0.52%減の93.82%でございます。収入済額は前年度より約2,866万円の減額となっております。土地につきましては、湯の沢の町有地売却による増収のほか、国土調査の成果により課税対象面積が増加したことなどによる増収の要素もございましたが、土地の価格の下落や地目変更による減額等により、約770万円の減収となっております。家屋につきましては、新築家屋や新築家屋の減額措置の終了による増収の要素もございましたが、評価替えによる減収分が大きく、そのほか減失やコロナ特例による減額により、約1,400万円の減収となっております。償却資産では、総務大臣配分と県知事配分は減額となりましたが、町長配分は増額となったため、本来の税額といたしましては昨年とほぼ横ばいでしたが、家屋と同様にコロナ特例による減額があったため約340万円の減収となっております。

次に項の3、軽自動車税でございます。収納率は対前年度0.57%増の97.77%でございます。収入済額は、前年度と比較いたしまして約61万円の増額となっております。主な要因といたしましては、自動車の登録台数は減少しておりますが、税制改正による税額の増加によるものでございます。環境性能割は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までに登録された62台分でございます。

次に項の4、町たばこ税でございます。収入済額は前年度と比較いたしまし

て約45万円の減額となっております。健康志向や、喫煙場所が制限されるなどの理由から、喫煙者が減少しているものと思われます。町税については以上でございます。

参事兼政策推進課長

それでは22、23ページになります。地方譲与税でございます。備考欄で説明をさせていただきます。

初めに、地方揮発油譲与税でございます。こちらはガソリンに課してですね、地方に財源を譲与されるものでございます。ガソリン1リッターにつきですね、4.4円の負担というもので、主に道路の延長や面積により交付されるものでございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。こちらにつきましては検査自動車とですね、届出の軽自動車に対する課税でございます。国税で徴収の自動車重量税の収入のですね、1,000分の407で交付されるもので、こちら道路の延長、あるいは面積に伴うもので、ここは大きく増額、予算に対して増額しております。これは地財計画によりですね、大きく上振れをしたということで、大きく上昇をしております、増加をしております。

続きまして、森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、災害防止、国土保全機能の強化という目的でですね、人工林面積の割合、林業従事者の割合、そして人口割ということで交付されるものでございます。

続きまして、利子割交付金でございます。これは利子に対する税、20.315%のうち5%を県へ、そのうちですね、5分の3の割合で案分されるものでございます。

続きまして、配当割交付金でございます。こちらは上場株式配当に課税される県税収入の59.4%を案分して交付されるものでございます。こちらにつきましてはですね、株式の変動等により大きく予算に対して増額をしているものでございます。

続きまして24、25ページになります。株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、株式等の譲渡所得に対する課税でございます。こちらについてもですね、株価のですね、上昇に伴い、大きく予算に対して増額をさ

れております。

続きまして、法人事業税交付金でございます。こちらは県に納付される法人事業の一部を事業者数等で案分されるものでございます。こちらにつきましてはですね、コロナの影響が少なかったことも含まれですね、予算に対して大きく増額をしているものでございます。

続きまして、消費税交付金でございます。県の地方消費税の収入を人口と従業者数で案分されるものでございます。こちらにもコロナの影響が思ったより少なかったためにですね、予算に対して増額となっているものでございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金でございます。こちらにつきましてはですね、利用者数の増が見込まれ、予算に対しても大きく増額をしているものでございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。こちらにつきましては、県に納付された自動車税の環境性能割の交付金でございます。こちらでもですね、予算に対しては増額となっております。

続いて一番下ですね、地方特例交付金でございます。減収の補填として、住宅ローンの特別控除等に対する交付金となっております。こちらにつきましても、予算に対して増額となっているものでございます。

続きまして26、27ページになります。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございます。こちらにつきましては、地方税法の附則第66条第3項及び第67条第2項の規定に基づき算出されるものでございます。中小企業等が所得する償却資産、及び事業用家屋に係る固定資産税、及び都市計画税の軽減措置といたしまして、その分を減収補填としてされるものでございます。本町におきましては固定資産税分44件分において、この金額で交付、特別の交付されているものでございます。

続きまして中段になります。地方交付税でございます。地方交付税の普通交付税でございます。そして特別交付税ともにですね、大きく予算に対して増額をしたところでございます。こちらにつきましてはですね、地方財政計画におけるですね、合理的な方法で算出をされた当初予算に対してですね、大きく財

源的な不足を補うために、基金からの増額が確定されたものでございます。この原資といたしましては、消費税、所得税、酒税、法人税等がでございます。その部分が予定、コロナの影響で予想よりですね、大きくなっていないというような状況も踏まえたものでございます。そうしたことから、国に対する計画以上の交付金となったところでございます。特に特別交付税につきましては災害件数の増ということで、国のほうから提示をされているところでございます。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。こちらは、交通反則金の一部を、改良済みの道路延長やその面積等によって交付されるものでございます。過去2年分の事故件数等によっても、含めて案分される事業でございます。以上が私のほうからの説明になります。

会計管理者 それでは私のほうから、款13、分担金及び負担金以下の説明をさせていただきたいと思っております。これ以降の説明につきましては、主だった歳入をですね、簡潔に御説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、款13、分担金及び負担金、目2、民生費負担金です。備考欄、保育所運営費負担金現年度分です。こちらにつきましては保育所利用児童の保護者等により納付される保育料でございます。

続きまして28、29ページをおめくりください。款14、使用料及び手数料、目1、総務使用料です。節2、住宅使用料、備考欄、公的賃貸住宅使用料現年度分、地域優良賃貸住宅現年度…使用料現年度分でございます。これはそれぞれ籠場住宅及び町屋住宅における使用料になっております。

続きまして下段になります。目4、公園使用料でございます。備考欄、西平畑公園駐車場使用料と、西平畑公園入場料でございます。ちなみに、令和3年度の駐車場の台数の累計は1万9,751台、年間入場者数は8万5,033人ございました。

続きまして1ページ飛びます。32、33ページを御覧ください。款15、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金、節1、障害者福祉費国庫負担金、備考欄、障害者自立支援給付費等負担金でございます。自立支援給付につきましては、福祉サービス、福祉用具などに対する費用に対して給付され

るものでございます。また、障害者自立支援医療費負担金につきましては、総合支援法に基づく医療費に対する補助を行い、一番下段の障害児施設給付費等負担金につきましては、通所支援に伴う補助を行うものでございます。

続きまして、節2、児童福祉費国庫負担金、備考欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、子育て支援法に基づき当町の児童が入所している保育施設に払う委託費のうち、保育料を除いた額の2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、節3、保険基盤安定負担金でございます。保険基盤安定制度に基づき、国民健康保険の保険者の軽減を図るための費用支援分でございます。その下の節4、児童手当国庫負担金でございます。こちらについては、児童手当のですね、国に対する負担分でございます。

続きまして、目2、衛生費国庫補助金、節1、衛生費国庫負担金、備考欄、新型コロナウイルス接種対策費負担金でございます。新型コロナウイルス接種が円滑にできるよう、接種体制の確保に対する費用を国が全額負担したものでございます。

続きまして、目3、教育費国庫負担金、節2、小学校国庫負担金でございます。備考欄、公立学校施設整備費負担金でございます。松田小学校整備事業に伴う屋内運動場に伴う負担金2分の1の補助事業でございます。

続きまして、項2、国庫補助金、目1、総務費国庫補助金、節1、個人番号カード交付事業国庫補助金、こちらにつきましてはマイナンバーカード、カード制作や発送に係る10分の10の国補助事業でございます。

続きまして、節2、企画費補助金、備考欄、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては、実績によりまして1億2,803万8,000円の交付になったところでございます。

続きまして、目2、民生費国庫負担金でございます。節1、障害者福祉国庫補助金、備考欄、地域支援事業費補助金でございます。総合支援法に基づく日常生活用具、あるいは移動支援に伴う補助金でございます。その下、子ども・子育て支援国庫交付金でございます。こちらにつきましては子育て支援センタ

一、ファミリーサポートセンター、学童保育室など、子ども・子育て支援事業を円滑に実施するために係る補助事業となっております。その下段、子育て支援整備国庫補助金につきましては、松田小学校建設に伴う学童保育室整備に係る交付金でございます。

続きまして34、35ページを御覧ください。節が飛びますが、節4、5、7でございます。こちらにつきましては、子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金でございます。コロナ禍影響を受けている子育て世帯への生活支援として、一時金を支給いたしました。子育て世帯支援特別給付金、その他世帯につきましては、支給児童64名に対しそれぞれ5万円を、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、支給児童1,172名に対しそれぞれ10万円を支給いたしました。

節8、住民税非課税世帯等臨時福祉給付金につきましては、非課税世帯に対する一時金を支給するための補助金でございました。実績といたしましては、1,001世帯に支給をいたしました。

続きまして目3、衛生費国庫補助金、節1、保健衛生費国庫補助金、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金は、ワクチン接種実施に係る接種券の発送、システム改修費などの費用でございまして、国が全額負担したものでございます。

続きまして目4、土木費国庫補助金です。備考欄、社会資本整備総合交付金です。狹隘道路整備、町道3号線道路改良事業、再開発支援業務委託、公共施設除却、災害対策、橋梁点検業務委託に対する交付金でございます。

続きまして36、37ページを御覧ください。目5、教育費国庫補助金、節1、小学校費国庫補助金、備考欄2つ目の、学校施設改善施設…学校施設環境改善交付金、木造公共施設整備事業補助金、こちらにつきましてはいずれもですね、松田小学校整備事業に伴う国庫補助金でございます。

続きまして目6、消防費国庫補助金でございます。備考欄、地震対策緊急整備事業補助金、こちらにつきましては飲料水兼用型耐震性貯水槽整備工事に係る補助金でございます。

続きまして款16、県支出金、項1、県支出金、目2、民生費負担金、節1に

つきましては、障害者福祉に対する県の負担分でございます。節の3につきましては、先ほど御説明しましたとおり、いわゆる健康保険制度のですね、国民健康保険制度及び後期高齢者の保険制度に係る保険の低所得者の軽減分に係るものをですね、公費で負担するための負担金でございます。

続きまして38、39ページ御覧ください。上から2段目、節5、児童手当負担金につきましては、県児童手当に係る県負担分でございます。

続きまして下段、目2、民生費補助金、節3、障害者福祉費補助金でございます。備考欄、重度障害者医療費補助金でございます。こちらにつきましては基本額の2分の1が補助されるものでございます。

続きまして節4、児童福祉費補助金でございます。備考欄、ひとり親家庭等医療費助成事業補助金につきましては、児童扶養手当受給対象のひとり親家庭に対し、その親と子供の医療費をそれぞれ県2分の1、町2分の1助成するものでございます。また、小児医療費助成事業につきましては、0歳児から小学校、就学前児童の医療費とその審査の手数料、小・中学生の入院の医療費につきまして、県より2分の1の補助を頂くものでございます。

続きまして最下段、節5、子ども・子育て支援交付金でございます。先ほど説明しました国庫交付金と同様にですね、子ども・子育て支援事業を円滑に実施するため、県の3分の1の補助を頂いております。

続きまして40、41ページ御覧ください。節3、水源環境保全・再生施策市町村補助金でございます。主な事業といたしまして、地下水モニタリング事業、河川水路整備、町有林の整備などによるものでございます。こちらにつきましても10分の10の補助事業でございます。

続きまして中段、目6、土木費補助金でございます。備考欄の地籍調査費補助金につきましては、地籍調査に係る立会い費用、測量や閲覧に係る費用に対する補助でございます。

続きまして目7、消防費補助金でございます。節1、消防費補助金、こちらの備考欄、市町村地域防災強化事業費補助金につきましては、消防団の強化または自主防災会の強化、災害時の備品購入などに充てるものでございます。

続きまして42、43ページを御覧ください。項3、県委託金、節3、県税徴収委託金でございます。こちらにつきましては、町民税と県民税を合わせて町が徴収していることに伴いまして、県より委託金を頂いているところでございます。

続きまして款17、財産収入でございます。節1、土地建物貸付収入、主なものとしましてはチェックメイトカントリークラブ、松田公共職業安定所、また小田原エンジニアリング様に対する貸付収入でございます。

続きまして44、45ページを御覧ください。ページ中段、寄附金でございます。目1、一般寄附金でございます。一般寄附金は、ふるさと応援寄附金につきましては5,117件、また一般寄附につきましては、また12件の寄附を頂いております。特定寄附につきましては、まち・ひと・しごと創生交付金として、計3件の寄附を頂いているところでございます。

続きまして款19、繰入金、項1、基金繰入金、節1、教育施設整備基金繰入金です。こちらにつきましては松田小学校整備事業に対する繰入金でございます。

続きまして46、47ページを御覧ください。節20、繰越金…失礼しました。款20、繰越金、節1、前年度繰越金です。令和2年度決算に伴う繰越金は、1億5,197万8,542円でございます。

項3、貸付元金収入でございます。節1、勤労者生活支援貸付預託金収入でございます。これは町在住者で事業所に雇用されてる方に対する生活に必要な資金を融資するための預託金でございます。その下、節2、経営安定緊急融資預託金収入につきましては、コロナ対策における町制度融資として預託したものでございます。

続きまして48、49ページを御覧ください。項6、雑入でございます。節8、松田創生拠点施設事業負担金でございます。こちらにつきましては旧土木事務所跡地のスプラポに伴う収入でございます。

続きまして50、51ページを御覧ください。節の9、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金でございます。こちらにつきましては、クールチョイス委託料に

伴う補助金として交付されてるものでございます。

続きまして目2、過年度収入でございます。主なものとしまして、国庫支出金過年度収入、障害者自立支援給付費国庫負担金に係る過年度分の収入でございます。

続きまして50、51ページをお願いいたします。町債でございます。目3、消防債、飲料水兼用型耐震性貯水槽性整備事業、4、教育債整備事業、松田小学校整備事業にそれぞれ充当しているところでございます。歳入の説明は以上です。

議会事務局長 それでは歳出に入ります。54、5ページをお願いいたします。款、項、目ともに議会費でございます。歳出の主なものとしましては備考欄を御覧ください。01、議員及び職員人件費に要する経費が、議会費の96.1%を占めております。02、議会活動に要する公費では議長交際費、議会だより印刷製本費、議事録作成委託料、議事録作成支援システム等使用料、県議長会負担金、政務活動費交付金等を支出いたしました。不用額の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種団体の総会等が中止になったことによる交際費等の支出減になります。以上でございます。

総務課長 続きまして56、57ページをお願いいたします。項、総務管理費、目、一般管理経費でございます。この目は特別職、総務課等の職員の給料等と、職員研修に関する経費や、法律相談、情報公開に関する経費を支出しております。主な支出としましては、備考欄01、職員人件費に要する経費としまして、0101、職員給与費の給料から負担金補助及び交付金までは特別職2名と、総務課、政策推進課、出納室、税務課、町民課の職員45名分の給料等を支出しております。

続きまして下段の02一般管理事務に要する経費の主な支出は、町の表彰関係、産業医の報酬、弁護士相談、町長交際費、職員健康診断等に関する経費を支出しております。

続きまして58ページ、59ページを御覧ください。中段、主な支出としましては、中段12の委託料のうち、職員健康診断や庁舎の夜間警備、町例規システム保守等の委託料を支出しております。18番の負担金補助及び交付金につきまし

ては、県町村会ほか8団体等に負担金並びに補助金を交付しております。

最下段のほうです。0203、情報公開制度運営事業につきましては、情報公開審査員の報酬や個人情報保護審査会の報酬を支出しております。

恐れ入ります、次ページ60ページ、61ページを御覧ください。0204は、会計年度任用職員給与費として、一般事務補助員2名の報酬と、職員手当、一般事務員1名分の期末手当を支出しております。

参事兼政策推進課長

続きまして目になりますますが、文書広報費でございます。広報広聴に要する経費、いわゆる情報発信、町の魅力を伝えるための取組に要する経費でございます。主な事業につきましては、広報の発行事業、また自治体データ放送などに伴う使用料でございます。本年度につきましては、松田フォトコンテストという事業を、令和3年度につきましてはフォトコンテスト事業を実施させていただきました。

続きまして目、財政管理費でございます。財政の運営を推進するための経費でございます。こちらの主なものにつきましては、備考欄にございます財政調整基金の積立金2億2,500万円、こちらのほうにつきましては、歳入のほうで御説明させていただいたとおり、地方交付税の総額や、地方特例交付金の増額などに伴う全体的な財政状況に伴い、ここで令和3年度に2億2,500万円を積み立てたものでございます。以上です。

会計管理者

続きまして目、会計管理費でございます。こちらにつきましては、出納事務に関する一般事務経費といたしまして、計44万93円を支出したところでございます。説明は以上です。

総務課長

続きまして目5、財産管理費について御説明させていただきます。この目は、町有財産の管理と庁用車、役場庁舎の管理等の管理経費を支出しております。備考欄0101、財産管理経費の主な支出としましては、12番委託料の町有林整備委託料で、県の補助金で補助事業でございます水源環境保全・再生施策市町村交付金を使い整備したものでございます。

24の積立金につきましては、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金として、太陽光発電11か所の売電収入等を積み立てているものでございます。

次に0102、庁用車管理経費では、総務課で管理している7台の庁用車の管理経費を支出しております。

続いて64ページ、65ページを御覧ください。主なものとしまして、庁用車運転管理委託料は、運転手1名の庁舎管理運転委託料を支出しているものでございます。また、リースしている自動車3台分の賃貸、自動車賃貸借料でございます。

0103、庁舎管理経費のうち、10番、需用費の光熱水費は、庁舎等の電気、水道料等を支出しているものでございます。12番、委託料の主なものでございますが、こちらは電気保安業務やエレベーターの点検や、庁舎の清掃などを行います庁舎管理法定業務等委託料などを支出しております。

続いて最下段、0104、町営臨時駐車場管理経費につきましては、仲町屋の月極駐車場と、JR松田駅北口にあります町営駐車場の管理にかかった管理費用でございます。

恐れ入ります、次ページ66ページ、67ページお願いいたします。0105、会計年度任用職員給与費でございます。こちら主なものはですね、庁舎内の清掃補助用務員1名分の報酬と、期末手当等でございます。

続きまして0106、地域集会施設等管理経費につきましては、主なものの支出としましては12番、委託料の地域集会施設等指定管理委託料で、各自治会で管理している地域集会施設の指定管理委託料を支出しております。

続きまして0107、旧寄中学校管理経費では10番の、主なものは10番の需用費の光熱水費として、旧寄校舎の電気・水道料を支出しております。

続いて68ページ、69ページをお開きください。0108、感染症総合対策事業は、中丸地域集会施設ほか、2地域集会施設に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の増改築や備品の購入、修繕の費用を一部補助する補助金を支出しているものでございます。

続きまして目6、住宅管理費でございます。この目は、町営住宅管理に関する経費を支出しております。

0101、町営住宅管理経費の主な支出としましては、10番、需用費の修繕費、

町営住宅にかかる修繕費を支出しております。また、14番の工事請負費につきましては、町営住宅解体整地工事としまして、沢尻住宅2棟を解体しております。

0201、住宅整備事業管理経費のうち、12番の委託料としまして、維持管理運営委託料として籠場住宅分及び町屋住宅分の委託、管理運営委託料を支出しております。

参事兼政策推進課長

それでは目、企画費になります。こちらにつきましては企画調整事務に関する経費といたしまして、主なものにつきましては負担金補助及び交付金などの県西地域広域連携で取り組む事業等に伴う負担金、また70ページ、71ページになります。総合計画等の推進に伴う経費、さらにですね、定住少子化対策支援事業といたしまして、主なものにつきましては負担金補助及び交付金として、住宅取得の奨励金や2世帯同居等の支援、そしてふるさと納税に関する経費を計上、決算として位置づけてございます。こちらのほうにつきましては、寄附金に対してですね、様々な委託料として返礼品等の業務として歳出しているものでございます。

72、73ページになります。中段になりますが、今回はですね、10分の10の補助金を活用しまして、住宅市場を活用した空き家対策モデル事業などにも積極的に実施したところでございます。そのほかですね、国際交流事業に要する経費、そして地方創生推進事業としまして、74、75ページになります。まち・ひと・しごと総合戦略推進に関する経費で、こちらのほうは、県西地域活性化プロジェクト推進事業として掲げている事業でございます。主なものにつきましては、委託料に掲載をしているとおりでございます。

ちょっと戻っていただきまして、68、69ページの不用額でございます。68、69ページの企画費の不用額につきまして、主に報償費で百数万の、数十万のですね、残額残っております。こちらのほうにつきましては空き家関連の事業に伴う残額、また各種事業がございます。その中止がですね、最終的に中止が決まったので、その辺の残額、またシティプロモーションの謝礼等の減額、様々合わせてですね、この金額の残額となっております。需用費につきまし

での残額につきましては、I o T自動販売機の導入に伴うチラシをですね、考えていたんですけども、こちらは委託料の中でですね、導入委託の中で全てやっていたという事で残ってしまったと。また、姉妹町交流事業がですね、ちょっと行われなかったということもございまして、そういう分も含めての残額でございます。委託料につきましては、ふるさと納税の委託料、寄附額に合わせた残額ということになってございます。

70、71ページですね、負担金補助及び交付金の不用額につきましては、新婚生活の補助金がございましたが、こちらの利用がなかったこと、また雇用奨励金、こちらの実績もなかったこと、同窓会支援につきましてもですね、事業執行しなかったこと、できなかったこと、そして住宅取得奨励金の利用者数の減という含めて、この金額になっているところでございます。以上です。

総務課長 続きまして、目8、町政連絡費について御説明ですが、ページ74ページ、76ページでお願いいたします。

備考欄、0101、一般事務経費の主な支出としましては、行政協力員26名分の報酬をお支払いさせていただいております。

次ページ、76、77ページをお願いいたします。続きまして、備考欄、0102、感染症総合対策事業で、12番、委託料でございます。こちらのほうは自治会専用デジタルツール導入委託料を支出しております。以上です。

参事兼政策推進課長 それでは、目の電算管理費になります。こちらにつきましては、住民情報システムに伴う各種機器の管理、また委託料、賃貸借料、県ですね、町村情報システム組合に対する負担金などが主なものでございます。

またですね、中段にございます電子自治体推進事業がございます。こちらのほうにつきましては、総合行政ネットワーク事業、国や県との情報ネットワークを推進するための事業としての経費でございます。

そして、76、77ページ、一番下にあります、庁内LAN関係経費でございます。こちらはですね、庁内、庁舎内ですね、関係のLAN、インターネットに接続している事務に対する機器、また回線の維持、管理、運用などに伴う経費となっております。

続きまして、78、79ページになります。中段でございます。ごめんなさい。会計年度任用職員につきましてもですね、今後ですね、国の動向を踏まえながらですね、職員の手が届かないところですね、対応するための報酬、情報システム推進員の報酬を掲載させていただいているところでございます。以上でございます。

町 民 課 長 目10、寄出張所費。こちらは寄出張所施設の維持管理を含めた運営経費になります。不用額の主なものは、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金の234万1,000円で、当初予算では正規職員で計上していたものが、実際の配置は会計年度任用職員となったものでございます。

支出の主なものは、備考欄の節27繰出金で、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金で、診療所の特別会計で支出をしている診療所と兼務の会計年度任用職員1名分の給与費の一部を、一般会計から診療所会計へ繰り出すものです。

そのほかの支出としましては、光熱水費、浄化槽維持管理などの施設の管理経費となっております。説明は以上でございます。

総 務 課 長 続きまして、11、交通防犯安全対策費について説明いたします。この目は交通安全対策と防犯活動にかかる経費を支出しております。

次ページ、80ページ、81ページをお願いいたします。0102は交通指導運営事業のうち、1番、報酬は19名分の交通指導隊員の報酬をお支払いしております。

続きまして、0103、交通安全啓発事業としましては、12、委託料は交通安全見守り事業としまして、県道711号線と仲町商店街の交差点の児童の登下校の交通安全見守りを委託してるものでございます。

続きまして、18番、負担金補助及び交付金、ドライブレコーダー設置費補助金でございます。こちらはドライブレコーダー設置車に対しまして、購入金額の3分の1、上限額5,000円を補助するものでございます。

続きまして、0105、防犯活動事業費の主なものとしましては、13、使用料及び賃貸借料といたしまして、LED防犯灯リース料として町内1,155灯の防犯灯のリース料をお支払いしております。以上です。

参事兼政策推進課長 それでは目になります。地域交通対策費でございます。こちらにつきまして

は、町のですね、地域公共交通を活性化させるための協議会を設けてございます。そのための報償費、旅費等でございます。

82、83ページになります。主な事業といたしましては、負担金補助及び交付金の中に、乗合バス運行事業、バス通学定期券、高齢者バス定期券の助成などがございます。今回負担金補助及び交付金の不用額を見ますと大きく出てございます。こちらにつきましては、バス通学定期券助成事業、最後になってですね、実績がですね、大きく下回ってしまっているという状況でございます。こちらの分析ではですね、学生に対する支援などで、オンライン授業のものや、親世代でのテレワークでの送り迎えが対応可能になったような状況の声も聞いている中で、不用額となったところでございます。また、本年…3年度につきましては、地域公共交通会議の負担金とございます。こちらのは会議体に負担をするんですけども、足柄広域新モビリティという協議会をつくってございます。そちらのほうに、協議会の中にですね、負担金を払って計画策定をしたところでございます。以上でございます。

税 務 課 長 続きます、項の2、徴税费、目の1、税務総務費でございます。支出の主なものといたしましては報酬でございます。備考欄の0102、固定資産評価審査委員会に係る経費では、昨年度は委員会を1回開催し、委員3名分の報酬を支出いたしました。

0103、会計年度任用職員給与費では、確定申告時や税の賦課事務などの繁忙期に雇用いたしました会計年度任用職員4名分の報酬を支出しております。

次に、目の2、賦課徴収費でございます。節の1、報酬では、会計年度任用職員であります収納対策員1名分の報酬を支出いたしました。収納対策員は令和2年度末で退職されて以降不在となっておりますが、本年1月より県税事務所のOBの方を雇用することができましたので、3月までの3か月分を支出いたしました。予算では1年分、12か月分を計上しておりましたので、不用額として142万6,176円が残っております。また、その下の節3、職員手当等は、収納対策員1名分の期末手当分を予算計上しておりましたが、雇用が本年1月からとなったため、支出することなく全額不用額となっております。

そのほか、支出の主なものといたしましては、備考欄の0101、一般事務経費で、次の84、85ページをお願いいたします。節の18、負担金補助及び交付金で、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金でございます。県が賦課徴収している軽自動車税の環境性能割について、それに要する経費といたしまして県に支出したもので、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの徴収分、61件分、103万700円の5%分でございます。

節の22、償還金利子及び割引料の過誤納還付金及び還付加算金では、地方税法第17条などで定める過誤納還付や還付加算金で、個人の修正申告や法人の決算の状況により発生したものを還付したものでございます。還付件数の増加等によりまして予算額が不足したため、予備費から充用しております。

次に、0103、固定資産評価事業、節12、委託料の上から2つ目、固定資産評価業務委託料は、適正な固定資産の評価を行い、課税の公平性を確保することを目的といたしまして、令和6年度の評価替えに向けて、路線価などの算出に当たっての資料作成等の業務委託でございます。以上でございます。

町 民 課 長 項3、目1、戸籍住民基本台帳費について説明します。備考欄を御覧ください。01、戸籍住民基本台帳事務に要する経費の主なものとしましては、0101、一般事務費。これは86、87ページを御覧ください。中段、節18、負担金及び交付金の個人番号カード関連事業費交付金。こちらは個人番号カードの発行のための経費として、個人番号発行事務を請け負う地方公共団体情報システム機構、通称J-LISへ支出しております。なお、これらの経費については、ほぼ国の補助金で賄われております。

0102、戸籍電算システム管理費。平成23年11月より戸籍の電算化導入が行われたことに伴います管理経費で、機器の賃借料と運用保守委託料でございます。令和3年度は電算システム機器の入替えがございました。

0103、会計年度任用職員給与費は、マイナンバーカード事務に係る窓口業務サービス従事者2名分の報酬でございます。説明は以上でございます。

総 務 課 長 引き続きまして、項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費について御説明いたします。この目は選挙管理委員会に係る運営経費を支出しております。年4

回開催されます選挙委員会の定例委員会の委員4名分の報酬のほか、事務経費を支出しております。

続きまして、目2、町長選挙費でございます。この目は町長選挙に係る経費を支出しております。恐れ入ります、備考欄、0101、町長選挙執行経費の主なものとしまして、恐れ入りますが、次ページ、88、89ページを御覧ください。職員手当のうち、投開票事務従事者手当は、投開票に伴う前日及び当日の事務従事者手当を支出しているものでございます。

続きまして、12、委託料でございます。委託料の主なものとしましては、町内62か所のポスター掲示場製作、設置、撤去委託料を支出しているものでございます。

恐れ入ります、18番、負担金補助及び交付金でございます。こちらは町長選挙費用負担金は、候補者2名における選挙公営費用を支出しております。

なお、恐れ入ります、前ページに戻っていただきますと、町長選挙費の執行経費の不用額が349万7,929円ということになりますが、こちらの不用額の主なものは、先ほど申しました負担金補助及び交付金の211万6,474円で、こちらは町長選挙費の選挙公営に伴う支出の執行残という形になります。

恐れ入ります、続きまして目3、衆議院議員選挙費でございます。こちらは衆議院議員選挙に係る経費を支出しております。

恐れ入ります、0101、報酬でございますが、こちらの報酬は投票管理者及び立会人報酬53名分としまして、期日前投票及び当日の管理者立会人の報酬を支出しているものでございます。

続いて、その下段、報償費でございます。選挙公報配布謝礼でございますが、こちらは選挙公報の配布謝礼として自治会長連絡協議会に支出していただくものでございます。

恐れ入ります、次ページ、90ページ、91ページをお願いいたします。すみません、17番の備品購入費でございます。こちらの備品購入費は選挙に伴う事務用備品としまして、自書式投票用紙読み取り分類機、天地表裏反転ユニット等を購入させていただいてるものでございます。

続きまして、0102、会計年度任用職員給与費は、こちらは期日前投票における投票事務従事者14名の報酬を支出しております。以上でございます。

参事兼政策推進課長 それでは、項、統計調査費になります。こちらの事業につきましては10分の10の補助事業ということで、主に基幹統計調査につきましては、経済センサスの活動に伴うものが主なものでございます。国の行政機関がですね、作成する統計のうちですね、総務大臣のほうで指定をする、特に重要な統計ということで10分の10の補助事業となっております。

続きまして、項、監査委員費でございます。こちらにつきましては、毎月の例月出納、また決算審査、定期監査、県への研修、また現地視察や補助金団体への監査などを行うための経費として3年度決算となっております。92、93ページにわたります。以上でございます。

福祉課長 続きまして、款の3、民生費でございます。予算現額15億5,146万4,000円、支出済額14億7,411万3,597円となり、昨年度より10億近い予算額、執行額の減となっておりますが、これは1人10万円の特別定額給付金の支出が終了したためでございます。

不用額の主なものといたしまして、18節、負担金補助及び交付金2,764万7,206円でございますが、こちらにつきましては、後ほど説明をいたします非課税世帯臨時特別給付金の負担金の残が主なものでございます。

それでは備考欄を御覧ください。01、職員人件費に要する経費では、職員給与費では職員10名分の人件費等の支出をいたしました。

1枚おめくりください。94、95ページでございます。02、社会福祉業務に要する経費、中段、節の12、委託料では、健康福祉センター指定管理委託料として、入浴施設の運営も含めて町社会福祉協議会に支出をし、節の18、負担金補助及び交付金では、町社会福祉協議会補助金として、職員給与費として支出をしたほか、町民生委員・児童委員協議会活動交付金などを支出しております。

0204、地域福祉推進事業では、ふれあい相談員の報酬等を支出をさせていただきました。

0205、感染症総合対策として、健康福祉センターのトイレ手洗い自動水栓化

のほか、1枚おめくり頂き、96、97ページでございますが、最上段、高齢者等移動手段確保助成金、いわゆるタクシーの初乗り運賃補助でございますが、妊産婦を含め御利用を頂きました。その下、新しい生活様式で推奨される在宅業務促進のため、オンライン環境構築サポート助成金として、合計で109世帯の方に御利用を頂いたところでございます。

03、繰出金に要する経費でございます。0301、国民健康保険事業特別会計繰出金の内訳は、法定繰出基準に基づきまして繰り出した国保会計の職員の給与費等分と、国保会計の出産育児一時金、財政安定化支援事業分の法定繰入れ分の合計となります。

また、国民健康保険基盤安定制度繰出金は、低所得者に対して保険料の一定割合補填する制度で、国・県の補助が財源措置され、6,255万5,329円のうち、町の負担分は1,563万8,833円となっております。

0302、介護保険事業特別会計繰出金は、法定割合に基づく繰出金で、人件費4名分の給与費等と事務経費分、また、介護給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、それ以外の包括的支援事業・任意事業の19.5%を町負担分として一般会計から支出をしているものでございます。

04、住民税非課税世帯臨時特別給付金に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるように、住民税非課税世帯の方々に1世帯当たり10万円を、令和4年の1月より計1,001世帯の方に給付をし、そのほか、事務手続に必要な費用及び会計年度任用職員の人件費などを支出をいたしました。

目の2、老人福祉総務費でございます。主な支出でございますが、後期高齢者医療保険の運営に関わるものでございます。98、99ページをお願いいたします。0103、後期高齢者医療運営事業、節18、負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、連合会の運営費負担金で、人口割47.5%、被保険者割47.5%、均等割5%の割合で負担をしているものです。

次の後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金につきましては、後期高齢者

医療制度の公費負担5割のうち、町負担分は全体の12分の1となっております。

節27、繰出金でございます。後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金は、低所得者の負担軽減に関わるものとして、また、後期高齢者医療特別会計繰出金は、一般管理経費事務費分としてそれぞれ繰り出しております。

その下、0104、敬老会関係でございます。昨年9月に敬老会を実施予定でございましたが、当時の感染状況等を踏まえ、残念ながら中止とさせていただきます。敬老祝金として142万円を78名の方に、条例に基づき支給をさせていただきました。また、100歳をお迎えになられた7名の方には、お誕生日に祝金と花束をお届けしたところでございます。

0105、高齢者生きがい事業でございます。節18、負担金補助及び交付金の松田町シルバー人材センター振興補助金として、事務局職員の人件費を支出し、0106、高齢者生活支援事業では、緊急通報サービス事業等を行っております。緊急通報サービス事業では、NTTより機器等をリースし、システム保守を委託するほか、通報等の業務については24時間対応できるあしがら広域福祉センターに委託して実施等をしております。令和3年度の稼働台数は7台でございました。通報件数は年間を通じて6件となっておりますが、全て誤報で、大事に至ることはございませんでした。

節18、負担金補助及び交付金の福祉有償サービス事業補助金は、しあわせサービス有償サービス事業と、社会福祉協議会の事業を合わせて支出をし、その下、家族介護用品給付費として、一定所得の制限のもと、介護に必要な物品の費用の一部を助成をさせていただいております。

続きまして、100ページ、101ページをお願いいたします。目の3、障害者福祉費でございます。主な支出といたしましては、0102、重度障害者医療費を初めとする障害福祉サービス扶助費となっております。

0103、障害福祉サービス等給付事業としては、受給者証の交付を受けた障害児・者合わせて141名の方が18種類のサービスを利用されております。また、障害者自立支援医療費として8名、補装具給付については12名の方が利用をされております。

節19、扶助費として、サービス給費、補装具合わせて3億698万5,600円を支出したところでございます。

節22、償還金利子及び割引料につきましては、令和2年度の実績額が確定したことによる精算、返還をしたものでございます。

1ページおめくり頂き、102、103ページをお願いいたします。0104、地域生活支援事業として、節の18、負担金補助及び交付金におきまして、町単独の事業といたしまして、障害者施設通所者交通費助成、自動車燃料費助成、福祉タクシー利用助成、障害者バス定期券助成、いわゆるまちなり福祉パスなどの経費を支出しております。

0105、障害者機能訓練・社会参加支援啓発事業、節18、負担金補助及び交付金におきまして、1市5町で運営している地域活動支援センターに関わる経費などを支出しております。

目の4、国民年金事務費でございます。こちらにつきましては、国民年金事務に関する事務経費でございます。各種申請の受付や相談事業を行っております。民生費前半の説明は以上でございます。

子育て健康課長

続きまして、項の2、児童福祉費でございます。ページは102ページ下段から113ページ上段までになります。児童福祉費では、乳幼児や児童を育成するために必要な助成や支援などの事業を行っております。

特徴的な事業の主なものですが、105ページの小児医療費助成事業、それと18歳までの児童がいるひとり親世帯親子が対象となる、ひとり親家庭等医療費助成事業、それと107ページの松田小学校、寄小学校で放課後の児童の保育を行っております学童保育運営事業、それと109ページの保育所等への入所に関する保育所運営事業などの事業が毎年の事業となっております。

感染症総合対策事業としましては、109ページ上段、0110、感染症総合対策事業のひとり親家庭等支援金、こちらは昨年度からの引き続きの事業となっております。児童扶養手当を受給されているひとり親世帯に対しては、1世帯3万円、第2子以降は1人につき1万円の追加給付を行っております。

111ページ上段、負担金補助及び交付金では、新規事業のすくすく応援給付

金、就学前の児童を養育している世帯に対して、児童1人につき2万円の給付を行っております。対象世帯は341世帯、453人でした。

国の事業では、児童手当の受給者を対象に、1人につき10万円の給付を行った0201の子育て世帯生活支援特別給付金事業、支給人数は1,172人でした。それと、昨年度に続き、子育て世帯の非課税世帯を対象にした児童1人5万円が給付された子育て世帯への臨時特別給付金、対象人数は64人がございました。

不用額につきましては、申し訳ございませんが、一度戻っていただきまして、102ページから105ページを御覧ください。委託料でございますが、107ページの松田小学校建設に伴う学童保育の移転作業委託料というのがございますが、こちらのほうを小学校と併せて実施を行ったため、執行残が出ております。こちらの104ページ、105ページの扶助費の不用額につきましては、昨年度同様に、コロナ禍において医療機関への受診控えの傾向が続いているようで、105ページ中段の小児医療費、ひとり親家庭等医療費に執行残が出ております。

目2、児童措置費は、委託料では109ページ、保育所運営費委託料が、コロナ禍により休園・登園自粛措置を行った保育所が多く、委託料が当初の予算より少なくなり、執行残が出ております。負担金補助及び交付金の主なもので執行残としましては、子育て世帯への臨時特別給付金、こちら国の事業でございますが、国から示された対象人数の算出によって出した人数が対象人数より多かつたため、不用額が出ております。

また、0105の子ども・子育て支援事業の施設等利用給付費も、こちらの決算書の備考欄にはございませんが、認可外保育所や私立幼稚園の預かり保育の利用料を償還払いするものでございますが、令和3年度の御利用がなかったため、全て不用額となっております。

次に、113ページのほうを御覧ください。中段の02、災害弔慰金支給事業でございます。こちらは昨年7月の熱海土砂災害の犠牲者の御家族へ災害弔慰金をお渡ししております。休憩。（「終わり」の声あり）いえ、まだありますけど、途中で。（私語あり）やっていいんですか。休憩。どうする。（私語あり）

すみません、では、続けさせていただきます。次に、款4、衛生費、項1、

保健衛生費でございます。ページは112ページの下段から123ページ上段までになります。特徴的な事業の主なもので、115ページを御覧ください。0301、寄簡易水道事業特別会計繰出金は、一般会計より寄簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

117ページを御覧ください。中段の05、水道料金減免に要する経費は、0501、感染症総合対策事業として、町民の生活及び家計支援のため、水道料金基本料金4か月分の減免を行いました。保健衛生費は、町民の健康増進及び母子保健の助成や支援に関する事業の、風疹、インフルエンザなどを含めた感染症予防対策に関する事業でございます。

117ページ、母子保健事業は、3か月、1歳半、2歳児歯科、3歳児健診での医師、看護師、栄養士、保健師などへ、健康診査事業報償費や妊産婦健康診査委託料の支払いを行っております。

119ページ上段を御覧ください。医療費の不妊症・不育症治療費助成、小児の定期接種費用や成人の定期接種に係る一部費用の助成など、個別予防接種委託料、それと健康増進に基づいたがん集団検診委託料、がん施設検診委託料、高齢者の医療を確保する法律に基づいた、121ページの高齢者集団健診委託料、高齢者施設健診委託料などの事業は毎年実施を行っております事業でございます。

121ページ、0106の感染症総合対策事業では、感染症対策事業として衛生用品などの購入を行いました。また、コロナ禍で不安や不便を感じておられる妊婦さんへ、妊婦さん応援給付金として、1件2万円の給付も行っております。新型コロナウイルスワクチン接種が開始となり、ワクチン接種を実施するために接種券の発送や体制を整えるための0201、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業や、ワクチン接種を実施する医師、看護師、薬剤師に対しての報償などの0202、新型コロナワクチン接種事業も実施しております。

不用額の主なものにつきましては、116ページ、117ページにお戻りください。こちらの予防費のところなんです、委託料につきましては、119ページの個別予防接種の委託料は、接種人数が当初の見込みより少なかったために執行残

が出ております。

また、123ページの新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、大井町と共同実施を行ったことにより負担が減り、執行残が出ております。

負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、121ページの町村共同システムアウトソーシング等負担金、こちら3回目、4回目接種券、小児接種券の印刷をアウトソーシングで予定しておりましたが、早期発送するために自前で印刷を行い、執行残が出ております。

扶助費の主な執行残につきましては、119ページの不妊症・不育症治療費助成金と、0104、未熟児等養育費医療費助成事業の医療費のほうで執行残が多く出ております。以上でございます。

議 長 暫時休憩します。再開は10時45分からとします。 (10時34分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時45分)

環境上下水道課長 122、123ページをお願いします。目3、環境対策費でございます。0103、環境美化推進事業の環境美化推進委員報酬につきましては、環境美化パトロール、ごみ集積所のパトロール、地域要望の取りまとめなどをお願いしているものでございます。

124、125ページをお願いします。0104、鳥獣防除対策事業。有害獣駆除報奨金につきましては、ハクビシン、タヌキ、アナグマ等、164頭の駆除に対するものでございます。

12の委託料、ジビエ処理加工施設基本設計委託料につきましては、建設候補地の皆様に説明するための図面等を作成したものでございます。なお、資材等の高騰による令和3年度の入札不落を受けて、工事費用3,700万円と管理を含む詳細設計委託162万6,000円につきましては、令和4年度に繰り越しております。

18、負担金補助及び交付金の有害獣防止柵設置材料費補助金につきましては、5名の方へ金網柵や電気柵など、防止柵設置に対する補助金として100万円を支出したものでございます。

0105、小田原市斎場事務等に要する経費につきましては、斎場事務に係る経

費の委託料でございます。

0106、再生可能エネルギー利用促進事業につきましては、地球温暖化の防止及び環境保全に対する意識の高揚を図るため、再生可能エネルギーの普及促進に係る事業でございます。

委託料につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、町の事務及び事業における温室効果ガスの排出量削減のための計画更新を行ったものでございます。

126、127ページをお願いします。一番上の木質バイオマス利用促進事業補助金につきましては、森林保全及び木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、町内の間伐材を集積し、まき等の干す、製造しますNPO団体等に対する支援を行ったものでございます。

0108、河川・水路自然浄化対策推進事業の委託料につきましては、神奈川県の水源環境保全税を使って整備した寄の川戸川の工事完了後の効果検証に係る経費でございます。

0110、クールチョイスにつきましては、普及啓発講座の開催としまして、食ロク削減講習会や、小学校5、6年生を対象にしたアニメの鑑賞等、その他啓発グッズの作成、クールチョイス事業の効果などを数値化した資料の作成等でございます。

続きまして、項2、清掃費でございます。目2、1、塵芥処理費でございます。18、負担金補助及び交付金、足柄東部清掃組合負担金につきましては、ごみ処理に係る負担金でございます。足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金につきましては、現在検討を行っています広域ごみ処理施設に関する人件費及び事務費、委託料等でございます。

128、129ページをお願いします。0104、廃棄物収集運搬委託事業につきましては、可燃、不燃、ペット、資源ごみ等の収集運搬に係る委託費用でございます。

0106、感染症総合対策事業につきましては、廃棄物等運搬用トラック購入に関するもので、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を利用して

購入したものでございます。

続きまして、目2、し尿処理費でございます。12、委託料、し尿処理委託料につきましては、汲み取り108個分に係る、し尿処理の収集運搬に係るものでございます。

18、負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽整備費補助金につきましては、単独処理浄化槽または汲み取りから合併処理浄化槽へ転換した方に対する補助金7件分でございます。足柄上衛生組合負担金につきましては、し尿処理に係る負担金でございます。なお、不用額のうち、負担金補助及び交付金の主なものとしましては、合併処理浄化槽整備費補助金の申請が見込みよりも減となったものでございます。以上です。

観光経済課長

それでは129ページの続きからとなります。款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費をお願いいたします。右側備考欄でございます。01、農業委員会運営等に要する経費の主な支出につきましては、0101、一般事務経費、節の1、報酬、農業委員8名分の報酬などがございます。

131ページをお願いいたします。0102、国有農地管理事務取扱事業につきましては、国有農地16筆の管理事務経費となっております。

0103、農業者年金業務、こちらにつきましては加入者6名に係る事務経費となっております。

目の3、農業振興費でございます。0101、一般事務経費では、節の18、酒匂川左岸土地改良区負担金など、各種団体への負担金となっております。

0102、施設管理費につきましては、おめくり頂き、133ページをお願いいたします。節の10、修繕料におきましては、農林道、水路の修繕13か所、13件、また、14、節14、一般農林道水路等補修工事につきましては4か所、農林道災害復旧工事におきましては3路線を施工いたしました。

0103、里地里山事業再生事業、これは県100%の事業でございますが、寄地域の里山を管理していくために、3地区において活動が行われていることに対する支援でございます。

0104、感染症総合対策事業でございます。節12、自治会等環境美化事業支援

委託料は、例年実施されております水路しゅんせつ等の環境整備がコロナ禍で困難となっていることなどを踏まえ、施設の機能確保を目的として自治会等を支援したものでございます。

節の18、農業経営収入保険加入促進補助金につきましては、コロナ禍による農業収入の減少等に備えるため、農業者の収入保険への加入を支援したものでございます。4件でございます。

続きまして、目の4、自然休養村管理費となります。おめくり頂きまして、135ページをお願いいたします。0102、自然休養村管理センター施設管理経費でございます。指定管理委託料や節の13、使用料及び賃借料、これは施設用地の借地料でございます。地権者の方は5名となっております。

続きまして、0103、ふれあい農園施設管理経費です。こちらは節の13、借地の面積としましては1万3,876平米、地権者18名となっております。

0104、みやま運動広場の管理経費につきましても、借地料でございますが、20名の方から土地を、借地をさせていただいてございます。

0105、ロウバイ園、寄ロウバイ園の施設管理経費につきましては、節の12、委託料でございますが、2年ぶりに開催されましたロウバイまつりにおきまして、入園料は500円としたものの、1万6,391人の来場を頂き、歳入は770万を超えてございます。

おめくり頂きまして、137ページをお願いいたします。0107、感染症対策事業につきましては、節の14、指定管理を開始いたしました古民家におきまして、感染症対策のための改修等を行っています。また、拠点施設においてはトイレの洋式化を実施いたしました。

02、ふれあい農林体験施設管理に要する経費の0201、一般管理経費でございます。施設としてはドッグランになっております。主な施設は、主な支出につきましましては、使用料、借地でございます。10名の方からお借りをしてございます。

0301、県西地域活性化プロジェクト推進事業は、地方創生推進交付金を活用して体験型の観光イベント、また自然体験活動指導者の養成講習会を委託いた

しました。

続きまして、項の2、林業費、目の1、林業振興費となります。右側備考欄を御覧ください。01、林業振興に要する経費として、0101、一般事務経費でございます。令和元年度から森林環境譲与税が自治体に配分され、基金管理上、歳入された譲与額全額を基金積立金として処理をしております。

0102、水源の森林づくり事業におきましては、水源の森林エリアの私有林整備に係る補助としての支出支援をしております。

0103、地域水源林整備事業につきましては、委託料において森林整備計画の策定、また私有林整備のほうを実施しております。

おめくり頂まして、139ページとなります。目の2、林道費につきましては、01、林道施設管理に要する経費として、0101、施設管理経費におきまして、節の12、町が管理する最明寺林道ほか2路線ののり面草刈り及び側溝清掃を実施しております。

続きまして、款の6、商工費、項の1、商工費でございます。目の2の商工振興費のほうをお願いいたします。こちらの…ちょっと執行残のほうに関しましては、補助制度、こういったもの見込みとその実績の差によるものでございます。

0101、一般事務経費では、節の18におきましての2番目ですね、町の中小企業退職金共済制度奨励補助金については、21の事業所での御利用、また消費生活相談事業負担金におきましては、広域で設立をしております南足柄市の消費生活センターの運営費の負担金でございます。松田からは57件の相談がございました。

飛ばして、0102、勤労者福祉事業となります。こちらについては、町の勤労者住宅資金利子補助金、これは町内に居住して、新築、購入、増改築をした場合の借入金、金融機関からの借入金の支援をするものでございます。実績として34名の方が御利用をなさっております。

おめくり頂まして、141ページとなります。0103、商工振興対策振興事業としては、節の18、足柄上商工会や町商工振興会への団体補助や特産品開発、

これは1件、店舗リノベーション、こちらは2件を支援する補助となっております。

0104、コスモス館運営支援事業におきましては、買い物弱者対策や農と商の連携を図るため、地産地消の会の運営を支援してございます。

0105、駅前案内・待合所運営事業、通称つむGOにおきましては、観光案内、またバスの待合所としての活用をしてございます。管理につきましては、交通事業関係者、また近隣店舗の方からの御協力を得ながら運営をしておるところでございます。

0107、感染症総合対策事業につきましては、これは補正も含めて多岐にわたる支援を実施させていただいております。2年前から始めた町の制度融資、また、商工振興券としてのわくわくお買い物券ですね、こちらについては販売額5,000万、発行総額としては30%ですので、6,500万円、これを実施し、町内の消費喚起を行ってございます。

おめくりいただきまして、143ページをお願いいたします。項の2、観光費、目の1、観光振興費でございます。

0101、一般事務経費といたしましては、節12におきまして、ハイキングコースやポイントに設置しております公衆便所等の維持に関する経費、また、地域の団体等に遊歩道の草刈り等をお願いしてございます。

0102、観光宣伝事業におきましては、節の18、主だつては、町の観光協会補助金でございます。昨年からは大きくちょっと増となっておりますが、これは2年ぶりに開催されました桜まつりの補助経費が主な要因となっております。

0103、会計年度任用職員給与費につきましては、町のウェブサイトや観光パンフレット、ポスター、チラシ、こういったものを作成するデザイナーの方、1名の雇用を実施しております。

0104、感染症総合対策事業につきましては、145ページを御覧ください。節の18におきましては、コロナ禍で大きな打撃を被った民宿を初めとする宿泊施設4件、また観光拠点施設2件に対して支援を実施いたしました。

0201、県西地域活性化プロジェクトにつきましては、松田ブランドの販売を

促進するために、商工会のホームページに商品を紹介いたしますランディングページを作成したものでございます。

続きまして、目の2、公園管理費でございます。残額の主なものにつきましては、主にハーブ館に係る職員等の報酬、また、さらに賄い材料や仕入れ費の関係ですね、こちらの需用費の関係が主立ったものでございます。コロナ禍の影響、また直営化といったところが一つ要因となっております。

0101、公園管理事務経費につきまして、主なものとしましては、節12、委託料で、公園の清掃委託を3つの…3自治会様に、またシルバー人材センターへの委託となっております。公園の植木管理等の委託料につきましては、町内の11公園の実施をしてございます。

おめくり頂きまして、0102の西平畑公園の管理経費でございます。主な支出におきましては、光熱水費等はコロナの影響を受けた状況もあってですね、昨年度とほぼ同様の実績でございます。

節の12、委託料については、例年実施しているものに加え、今年は新規に…令和3年度は新規に西平畑公園の入園料の徴収委託を実施いたしました。

続きまして、0103、ハーブガーデンの管理費での主たる状況でございます。開館日数は昨年度と大体近いところで、148日の開館日でございます。桜まつり等で見込んでいたレストランの営業がなかなか、飲食禁止ということもあってかなわなかったことによりまして、仕入れ費のほうは、売店ですね、売店のほうの仕入れは一定程度持ち直したんですが、賄い材料費のほうが多く残が生じたという状況でございます。

節の13、使用料及び賃借料でございますが、こちらについては施設用地、ハーブ園の借地料。

続きまして、0104、子どもの館管理運営費でございます。開館日数につきましては、昨年98日から163日に増加し、年間を通して一定程度お休みの期間あったんですけども、講座や教室等の事業を開催していただいております。

0105、自然館管理運営事業費については、子どもの館と同様の状況であってですね、開館日も91日から146日まで復活をしてございます。こちらも積極的

に年間、講座、教室等を開催していただきました。

おめくり頂きまして、151ページでございます。こちらは会計年度任用職員の給与費、西平畑公園の運営に携わる方々の総額における比較でございます。開館日数の減少や直営での運営に伴いまして、昨年度、おおむね900万円に近かったものが、今年はこの数字となっております。ちなみに、令和元年度と比較すると、おおむね3分の1程度となっております。

0201、児童遊園地の管理経費でございます。8か所の児童遊園地に係る維持管理経費でありまして、主なものは遊具の保守点検業務等になってございます。

0301、県西地域活性化プロジェクト推進事業でございます。節の14、工事請負費でございますが、地方創生の推進交付金を活用し、感染対策も視野とする西平畑公園の駐車場ゲートの機械化、ガーデン内での休憩等を目途としたガーデンレストラン化、あと眺望の利点をさらに伸ばすため、3階の床をかさ上げたハーブ館の内装リノベーションを実施しております。支出が1,400万を超えるような事業であります。国・県交付金の活用により、町の持ち出しは300万円程度ということになっております。観光経済課からは以上です。

参事兼まちづくり課長

続きまして、款の7、土木費でございます。項の1、土木管理費、目の1、土木総務費、中段より下でございます。職員人件費でございます。職員7名分の給与、手当、共済費等を支出しております。

最下段、12の委託料不用額につきましては、次のページで御説明いたします、道路台帳補正業務委託において、作業内容の見直しを実施し、支出を削減したものでございます。

1ページおめくりください。主なものといたしまして、備考欄、0201、一般事務経費、中段、委託料。先ほど申しました道路台帳補正業務委託料を支出しております。道路台帳は道路法に基づき補正を行っており、隔年度更新しております。現況平面図、各種台帳の更新を行っております。令和3年度におきましては25路線、28か所の修正を行いました。なお、この道路台帳は地方交付税等の算定の基礎資料となります。

続いて下段です。備考欄、0203、地籍調査事業といたしまして、12、委託料

について、地籍調査を実施しております。中丸自治会、河内自治会の8ヘクタールの境界立会いを実施し、地籍図、地籍簿を作成いたしました。

次のページをお願いいたします。154、155ページになります。項の2、道路橋梁費、目の1、道路橋梁総務費。備考欄、上段の0101、一般事務経費。主なものといたしまして、10、需用費。光熱水費では道路照明灯、約230灯分の電気代を支出しております。

18、負担金及び交付金の中ですね、十文字橋維持補修負担金として、長寿命化保守事業に伴う詳細設計業務委託を開成町で実施し、国費を除く単独分の2分の1ずつを負担するもので、この委託で今年度補修工事を渇水時期に施工する予定となっております。

続きまして、中段、道路維持…目の2、道路維持費、備考欄をお願いいたします。01、道路維持に関する経費、0101、一般事務経費での主な支出でございますが、10、需用費、修繕料では、町道の小規模補修として23件、カーブミラーや側溝補修などを実施いたしました。委託料では、毎年実施しております町道ののり面草刈り委託料としてですね、40路線分ののり面の草刈りを実施いたしました。

続きまして、0102、道路補修事業。14、工事請負費といたしまして、生活道路補修工事から町道維持補修工事までの4事業につきまして、道路補修、舗装補修、側溝補修、カーブミラーの設置など、19件を実施いたしました。また、町道災害復旧工事は令和3年7月2日から3日の豪雨、皆さんも御記憶にありますけれども、246のチェックメイトの入り口の手前が崖崩れを起こした豪雨でございます。その災害復旧として7月3日に専決処分させていただきました一般会計補正予算（3号）によるもので、6路線で土砂撤去、路肩復旧を実施いたしました。

続きまして、1013、感染症対策事業でございます。14、工事請負費といたしましては、健康増進道路安全施設整備工事は、一般会計補正予算（第1号）及び（第4号）でお認めを頂き、9路線、約3,000メートルの路側線、グリーンベルトを実施し、コロナ禍における健康増進対策として歩行者の安全の確保を

実施してまいりました。

続きまして、最下段、目の3、道路改良費でございます。次のページ、156、157ページをお願いいたします。備考欄、0102、道路新設改良事業、12、委託料、道路用地登記書類作成委託料といたしまして、改良工事、狹隘道路の整備、開発事業の道路の帰属など、22件分の登記事務に支出いたしました。工事請負費では、14、工事請負費では、町道寄15号、町道1号、5-6、10-1、1-7、19、観音道下線、3号など、新設改良工事を実施いたしました。

16、公有財産購入費、用地買収費及び21、補償補填及び賠償金、物件損失補償費は、道路改良に伴う必要な用地取得を3件、物件補償を4件実施いたしました。

なお、不用額につきまして主なものは、委託料の公有財産購入及び賠償金などにおいて、新設道路において用地取得が調わなかったものに関連する委託料や、用地買収費の不用額が発生したものでございます。また、工事請負費につきましては落札差金によるものです。

続きまして、中段、目の4、道路橋梁費、備考欄をお願いいたします。0102、橋梁長寿命化でございます。12、委託料では、24橋の橋梁点検を実施いたしました。

次に最下段、項の4、都市計画費、目の1、都市計画総務費の主なものとしたしまして、次のページをお願いいたします。158、159ページになります。中ほど備考欄、0103、新松田駅周辺整備事業、12、委託料、新松田駅周辺整備促進支援業務委託は、再開発組合設立に向けた地権者説明会など、運営支援、集約施設に関する民間事業者への参画条件の整備などを実施いたしました。南北自由通路設計委託は、建築基準法、鉄道事業法など、各種法令の整理や施工位置の検討をしてまいりました。今年度以降の基本計画に向けた基礎資料を作成いたしました。また一般会計補正予算（第6号）にて、9月14日に議決を賜りました新松田駅周辺地域測量業務委託事業は、都市計画決定や警察協議に向けた資料作成のため、現況平面図を作成いたしました。その下段、24、積立金でございます。新松田駅周辺整備基金積立金として積立てを行いました。

続きまして0104、感染症対策事業でございます。18、負担金及び交付金におきましては、危険ブロック等の緊急改修補助金として4件、192メートル分の危険ブロックを補修いたしました。地震等による倒壊で歩行者被害の軽減を図りました。なお、18、負担金及び交付金の不用額でございますが、木造耐震改修補助及び危険ブロック塀緊急補修補助の補助金に交付がなかったことでございます。

続きまして目の4、下水道費です。下水道事業特別会計の繰り出しでございます。繰出金といたしましては、下水道債の元利償還金等に繰り出しております。

最下段、項の5、住宅費でございます。次のページを御覧ください。160、161ページでございます。目の1、住宅建設費、備考欄、0101、住宅整備事業建設経費でございます。16、公有財産購入費は、家屋購入費は町屋住宅及び河内住宅の町営住宅の建設工事費の割賦分であります。24、積立金、町営住宅基金積立金と支出しております。土木費は以上となります。

総務課長

続きまして款8、消防費、項1、消防費、目1、常設消防費でございます。中段、0101、一般事務経費は小田原市消防本部へ事務負担金を支出したものでございます。

続きまして目2、非常備消防費でございます。この目は消防団の管理運営に関する経費を支出しております。備考欄、0101、消防団運営事業の支出の主なものとしまして、1、報酬は消防団長以下団員136名分の報酬を支出しており、3の職員手当等では団員出動手当等を支出しております。7の報償費につきましては、退職消防団員報償費として、消防団員退職基金から歳入と同額を退職された方に、6名にお支払いしております。

続きまして162、163ページをお願いいたします。目の3、消防施設費でございます。主な支出は消防団の詰所、消防自動車、消火栓の維持管理にかかった経費でございます。すみません、備考欄、0101、施設管理経費は消防団各分団詰所等の施設の管理経費を支出しております。13の使用料及び借地料につきましては、分団詰所車庫ほか借地料を支出しております。

次に0102、庁用車管理経費では各分団の消防車の管理経費を支出しております。10番の需用費の修繕料は、各分団の車両の車検及び12か月点検等の整備費でございます。

続きまして目4、災害対策費について御説明いたします。この目は災害対策に要する経費としまして、自主防災会に対する育成強化のための経費と、同報無線や防災行政無線の維持管理経費等を支出しております。0101、一般事務経費の主な支出といたしましては、12、委託料でございます。土砂災害ハザードマップ作成委託料を平成30年7月に、新たに指定された浸水想定区域を反映させた内容で作成させていただいております。

恐れ入ります、次ページ164、165ページをお願いいたします。次に0104、防災資機材等整備事業では、防災物品購入として、10番、需用費の消耗品は非常食1,100食等を購入させていただいております。続きまして、17番の備品購入費におきましては、可搬用ポンプ等備品を購入させていただいております。

続きまして0106、飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業におきましては、松田小学校に飲料水兼用耐震性貯水槽40トンを設置したものでございます。

0107、感震ブレーカー設置事業は、感震ブレーカー550個を購入させていただいております。以上でございます。

教 育 課 長 款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費でございます。この目は教育委員に関わる経費であります。主な支出としましては、教育委員の報酬で、4名分の報酬でございます。

次のページ166、167をお願いいたします。目2、事務局費でございます。この目での不用額の主なものとしましては、4、共済費、会計年度任用職員、フルタイム勤務での雇用を見込んでいたものが、実質は扶養の範囲内での勤め、パートタイム勤務での雇用となったものなので生じた共済費、社会保険料の予算残が主なものでございます。また主な支出としましては、01、職員人件費に要する経費としまして、事務局職員、幼稚園職員まで合計26名分の人件費でございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。中段の扶助費、19番、扶助費の

施設等利用給付費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い、町内在住で子ども・子育て支援制度へ移行してない私立幼稚園、未移行幼稚園に通園している3歳児から5歳児の保護者に対して、利用料を国補助の上限額月額2万5,700円を6人分扶助したものでございます。

172、173ページをお願いします。中段の0209、教育施設整備事業として、1億501万8,759円を基金に積立ていたしました。決算年度末の残高は2億6,320万8,030円でございます。

同じページの下段、0211、学校ICT推進事業では、小学校1年生から中学校3年生に配備したタブレットほか機器の維持管理経費や授業を効果的にサポートする支援員の配置に関わる経費でございます。具体的には12、委託料、ICT活用支援員でございます。またタブレット年間保守委託でございます。その下、13、使用料及び賃借料につきましては、タブレット整備と各教室に電子黒板機能付のプロジェクターの整備に関わる経費でございます。

174、175ページをお開きください。上段の0214、感染症総合対策事業、14、工事請負費につきましては、各学校、幼稚園の感染症対策としまして、トイレの手洗い水栓化工事を実施したものでございます。次に、少し下の18番、負担金補助及び交付金のうち、給食費保護者負担特別軽減措置補助金につきましては、コロナ禍の影響を考慮し、町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、上半期5か月分の給食費保護者の負担分を全額補助したものでございます。なお、下半期6か月分につきましては、負担軽減措置補助金として給食費の一部を補助したものでございます。

176、177ページをお願いします。目1、寄小学校費になります。不用額の主なものとしましては、会計年度任用職員給与費の学習支援員報酬、2名任用の予定であったのが1名県費で配置していただいたことによるものでございます。01、学校管理運営費に要する経費としましては、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるため、学校運営に要する経費でございます。主な支出としましては、0104、会計年度任用職員給与費で、学校用務員報酬、学習支援員、学校警備員でございます。

176、177ページの上段の7、報償費、校医報償は内科、歯科、耳鼻科、眼科、薬剤師が対象となります。この校医報償はほかの学校、幼稚園も共通の支出でございます。同じページ中段12、委託料につきましては、学校管理運営上必要な法律、条例に基づき実施する施設に対する経費でございます。消防設備保守点検委託などを実施しております。この施設を管理する経費につきましても、他の学校、幼稚園に共通する支出でございます。

次のページ、178、179をお願いいたします。中段の02、教育振興事務に要する経費でございます。教育振興事務に要する経費というのは、講師や地域協力者の指導、助言等によって、授業の研究内容の充実と教育活動の深化、発展を図ることを目的とした経費でございます。この教育振興事務に関する経費は、他の小・中学校も共通の支出でございます。同じ内容でございます。同じページの下段19、扶助費につきましては、就学援助になります。1名1世帯分でございます。

次のページ180、181ページをお願いいたします。目2、松田小学校費になります。不用額の主なものとしましては、上半期の給食費無償化による支給金額の減によるものでございます。なお、松田小学校につきましては松田小学校整備に要する経費が主なものでございます。

184、185ページをお開きください。上段の19、扶助費、就学援助につきましては、43名、29世帯分でございます。下段の401、松田小学校整備に要する経費につきましては、工事監理経費、引っ越し委託料、竣工式委託料、工事請負費となっております。

次のページ186、187ページをお願いいたします。最上段の17、備品購入費、教育施設用備品につきましては、新校舎建設に合わせて必要であった備品を購入させていただきました。屋内運動場舞台幕や教室等のカーテン、児童用傘立て、掃除用具入れ、職員更衣室のロッカーなどがございます。

次に同じページの上段、目1、松田中学校費でございます。1枚おめくりいただきまして188、189ページをお願いいたします。中段から少し上の0104、施設整備事業につきましては、ベランダの側面及び屋根の見付の一部のコンクリ

ートが爆裂していたため、補修工事を実施しました。また消火ポンプ改修工事につきましては、校舎北側テニスコートの横のポンプ室のポンプが、経年劣化により有事の際に消火できないおそれがあったため、ポンプの交換を、取替えをさせていただいたものでございます。

次に188、189ページ、同じページの最下段から190ページから191ページにかけての19、扶助費でございます。就学援助費でございます。17名19世帯でございました。なお寄小学校、松田小学校、松田中学校の昨年度の児童・生徒609名でございました。このうち小・中学校の就学援助を受けた方は63名でございました。全体の10.34%が就学援助の認定を受けていることとなります。この割合はこの5年間ではほぼ横ばいでございました。

同じページの上段、0202、教科書採択に伴う経費でございます。令和3年度から令和6年度まで使用する中学校の教科書について、令和2年度に採択が行われ、令和3年度に教師用指導書ほかを購入させていただいたものでございます。

同じページ、中段より少し下、次の目、松田幼稚園費でございます。01、幼稚園管理運営費に関わる経費でございますが、主な支出としましては、0104、会計年度任用職員、幼稚園支援教諭6名、幼稚園警備員の報酬でございます。支援教諭の体制といたしましては、3名登録で1日2名の体制で園児を支援しております。ほかに預かり保育に携わっていただきました。

次のページ、192、193ページをお願いいたします。下段をお願いいたします。0103、預かり保育事業は平成27年度から実施しております。令和3年度は登録制で延べ160名でございました。前年比62名増、月平均13.3名、前年比5.2名増でございました。園児の登録されてるほか、一時預かりが延べ942名で、前年比210名の増でございました。

次のページ194、195ページをお願いいたします。最上段0105、感染症総合対策事業で、施設用備品として空気清浄機を購入させていただきました。なお、松田幼稚園の令和3年度5月1日の在園児数は104名でございました。年少2クラス、年中2クラス、年長2クラス、それぞれ2クラス、計6クラスでござい

ました。幼稚園の運営につきましては園長以下副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。

次に同じページ、目2、寄幼稚園費でございます。中段より少し上の0102、感染症総合対策事業で、こちらにつきましても空気清浄機を購入させていただきました。なお、寄幼稚園の令和3年度の在園児数は8名で、3クラスでございました。幼稚園の運営につきましては園長は松田幼稚園の園長と兼務しております。園長以下は副園長、教諭、運転手、警備員でございます。

同じページの196、197ページをお願いします。項の5、社会教育費でございます。節1、社会教育総務費、0101、社会教育推進事業の主な支出でございますが、1、報酬、社会教育委員14名分の報酬でございます。社会教育委員会議、定例会は6回開催。生涯学習事業の報酬が、町民大学ですね、3回開催をいたしました。

次のページ198、199をお願いします。上段の19、負担金補助及び交付金のうち、未来トップランナー育成・応援助成金につきましては、中高生を対象に、文化、芸術、スポーツなど、各分野においてトップランナーとして活躍することが期待される生徒の支援を実施したものでございます。2名分、12万円でございます。その下のスーパーキッズ育成団体助成金につきましては、町内の小学生が所属するスポーツ団体、文化団体、この団体を対象に育成及び振興をしていくための助成でございます。8団体138名分でございます。

その下の0102、放課後子ども教室でございます。放課後に子供たちが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、子供たちの社会性及び創造性等の育みができるよう、放課後子ども教室を実施しております。この事業に当たっては、国・県の補助3分の1は補助をされております。

同じページ198、199ページでございます。目の2、青少年教育費でございます。令和3年度につきましては、コロナ禍により中学生交流洋上体験研修事業が中止となったため、負担金補助及び交付金の執行はありませんでした。また青少年キャンプについても中止となったことなどから、不用額が生じたものでございます。

0102、青少年教育推進事業、1、報酬としまして青少年問題協議会委員7名及び青少年指導員11名の報酬を支出しております。

次のページ、200、201ページをお願いします。3、図書館費になります。01、図書館運営及び維持管理に要する経費。主な支出は0102、会計年度任用職員給与費でございます。図書館事務従事者の報酬でございます。12、委託料、図書館用パソコン保守管理は、図書館検索システムの保守管理に関わる経費でございます。また図書館費は、貸出し図書の検索パソコン、こういったものが主な支出でございます。令和3年度末の一般利用状況は、登録人数5,950人、昨年度比88人の増でございました。貸出冊数状況は2万1,032冊、昨年度比4,257冊増でございました。

同じページの中段より少し下、目4、文化財費でございます。文化財管理に要する経費の主な支出としましては、0101、一般事務経費のうち報酬、文化財保護委員5名の報酬でございました。18、負担金補助及び交付金につきましては、寄祭囃子保存会、大名行列保存会に対する補助金でございます。コロナ禍により若葉まつり、観光まつりなどの事業が中止になりまして、イベント出演などの活動が少なくなったため、補助金も減となっております。

同じページ200、201ページの最下段から202、203ページにかけての目の5、生涯学習センター管理費でございます。生涯学習センターの主な予算は、事務経費の使用料などの窓口に関わる一般事務経費と、施設の維持管理経費として法定の設備機器の点検委託が主なものでございます。

202、203ページをお願いいたします。中段より少し下でございます。14、工事請負費につきましては、消防法により実施したものでございます。地下オイルタンク廃止工事を実施したものでございます。熱源を灯油から電気に変えたこと、また消防法によりオイルタンクの使用年限を達したので廃止工事を行ったものでございました。

0103、自主事業経費は、施設の利用及び文化に対する意識高揚を図るため、自主事業として2回分の実施を予定しておりましたが、コロナ禍のため事業実施はできませんでした。その中で令和3年7月10日、生涯学習センター開館40

周年記念事業としまして、ふるさと大使、山崎一さんをお招きしまして、出演作品「ケアニン」の映画上映とトークイベントを開催したもので、支出は映像媒体賃借料として支出をしたものでございます。

次のページ、204、205ページをお願いします。上段の0107、感染症総合対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関わる拡大防止のために実施しました。14、工事請負費は、生涯学習センター施設の感染症対策としまして、トイレ手洗いの水栓化工事を実施したものでございます。

次に同じページ、中段より少し上、項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。01、保健体育事業及び維持管理に要する経費の主な支出としましては、0102、スポーツ振興推進事業のうち、1、報酬、スポーツ推進員7名の報酬でございました。下段の18、負担金補助及び交付金の町スポーツ協会補助金につきましては、町から委託しております町民親睦の各種スポーツ大会の実施に対しましても補助金の中に含まれております。令和3年度はコロナ禍によりスポーツ大会が中止となったため、補助金も減となっております。

次のページ、206、207ページをお願いします。中段より少し上、14、工事請負費でございます。町体育館天井ボード改修工事につきましては、天井ボード撤去工事でございます。このうち体育振興基金から繰り入れて実施をいたしました。以上で教育課の説明を終わりにします。

参事兼政策推進課長

それでは公債費になります。公債費につきましては備考欄、元金につきましては115本でございます。利子につきましては、158本の件数となっております。

予備費につきましては記載のとおり予備費流用は484万5,800円となっております。

その他の資料でございます。一般会計におきましてはですね、395ページになります。395ページになります。財産に関する調書を提出させていただきました。そちらにつきましては、いわゆる政令で定める書類ということで、通常の実質収支と財産に関する調書は書類としての添付が必要であるために添付をしているものでございます。

そして417ページになります。こちらは決算に係る主要な施策の成果及び実

績報告書による資料でございます。

またですね、425ページにつきましては、決算資料でございます。

426、427ページにつきましては、会計別の決算状況の対比を記載をさせていただいております。

また432、433ページでございます。こちらは3年度ですね、地方交付税の計算方法という計算表でございます。こちらに基づきですね、今回の地方交付税の増額という、これ、予算に対してですけれども、増額になっております。

そして434、435にわたり…437ページまでになります。性質別のですね、歳出の内訳がここに記載をさせていただいております。

またですね、440ページから443ページにつきましては、建設事業の状況というところを添付させていただいております。

そして446ページから455ページまででございます。これは町債の現在高の内訳表ということで、455ページの下段、令和3年度の償還額の元金、そして利子の金額がですね、先ほど説明した元金の金額と同額となっておりますので、そちらのほうを後ほど御高覧をください。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。

議 長 担当課長の全ての説明が終了しました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 特別委員会もあるんですけれども。本会議における質疑ということで、何点かですね、お伺いをしたいと思います。

まず初めにですね、ページ17ページの最下段ですね。先ほど、会計は違いますが、代表監査委員も国保診療所会計の歳出不用額ですね、ことについて指摘を、指摘事項ということで説明をされておりました。一般会計におきましても、このですね、17ページ一番下の不用額、3億9,919万7,000ということですよ。令和2年度はですね、あまり数字は大きく変わらないんですけれども、3億7,777万円ぐらいということでありまして。この3億9,900万、約4億というところで、代表監査委員もですね、大きな不用額については適切に、適正に補正予算を編成されたいという指摘もありました。一般会計におきましてもこの3億9,900万というのはかなり大きい数字であるかと思っております。これにつきまして

ですね、補正予算の編成方針等の中で、当年度の不用額が見込まれる場合には補正減をすると、予算の補正減をするというような編成方針はあるのか。それとも、この中で当然予備費が入っている。予備費は6,900万円ぐらいということですので、予備費はですね、使い道がないという、予備の財源ということですが、それを引いてもですね、約3億3,000万円ぐらいという中で、どうしても先ほど説明の中で不用額の説明、個々に課長さんからありました。こういった理由でとか、もう3月、年度末間際までですね、支出の見込みが確定しないというような、そういう理由もありましたが、補正予算の編成の中でですね、方針として不用額についての方針はどのようなかということをお聞きします。

参事兼政策推進課長 井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。令和3年度の一般会計補正予算の第11号の編成におきまして基本方針を出してございます。まずですね、歳入については細節別に、今回補正が100万円以上でかつ現計予算額から15%以上の増額が見込まれるものというような方針を出してございます。いろいろ分析しますと、コロナ禍により執行ができなくなった少額な消耗品、需用費、委託料等々ございます。そういうのを積み上げると、結局100万円、200万円のようなデータも出てきている状況にはありますが、町としては引き続きこの100万円というものが不適切かどうかというものをですね、3年度の決算のときにも確認をして方針を定めたものでございます。こうしたことを踏まえてですね、監査指摘事項もございますが、監査委員のほうには報告させていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上 補正予算編成方針の中で100万円以上の残でよろしいですかね。不用見込みと、不用額の見込み、または15%以上の残額があるものはということで、分かりました。

細かいことはですね、決算特別委員会の中でもまたお聞きするかもしれませんが。その前のページでですね、不用額の大きいものとしては民生費の7,700万円、衛生費も同じく7,700万円、商工費もですね、3,300万円ということで、もう1,000万円をかなり超えてるものも多く、それとあと教育費でも5,700万円

ですか。そういったものの積み重ねが3億9,900万円という数字になっているかと思えます。それにつきましてはですね、各担当課長さんのほうでですね、特別委員会に向けてもうちょっと分かりやすいですね、先ほどは支出済額から不用額という限られた時間の中で説明をされたんで、また特別委員会のほうでですね、その辺を分かりやすく説明をしていただければというふうに思います。

2点目としましては、ページ33ページの歳入におきまして、地方創生推進交付金ですね。と、あとその下に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というふうな事業がございます。予算ではですね、こういった歳入の特定財源をどういうふうに予算に割り振ったかということは、予算書の中でですね、分かるような仕組みになっていますが、決算はですね、そうでないということもございます。これらにつきましてもですね、特別委員会までにですね、地方創生推進交付金の充当事業、新型コロナウイルス感染症、これは1億2,800万円と巨額な臨時交付金ですが、それらの使い道とですね、財源が前年度からの繰り越しとか翌年度への繰り越し等もあってですね、大変歳入のほうの内訳としてもちょっと分かりにくい部分かというふうに思いますので、それらについて分かりやすいですね、明細を頂けるかどうかについてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 井上議員の御質問にお答えさせていただきます。初めにですね、地方創生推進交付金のほうも、ということですね。この2つの新型コロナの状況でございます。（「できるかどうかでいいです。」の声あり）内訳としましては2つの資料がございますが、議会としてですね、こういうものが必要ということがあれば、議長のほうから言っていただければ町のほうで用意することはできますので、よろしく申し上げます。

6 番 井 上 じゃあそれではですね、議長からですね、そういった旨をお願いをしていただきたいと思います。

ちょっとそれに関連をしましてですね、今回もですね、9時から約3時間弱かけて説明を頂いたんですけども、なかなか皆さん、分量も多いのでどうしても早口になってしまうというようなところもあってですね、なかなか当然ね、それを一字一句書きとめることもできないと。それでちょっとこちらからです

ね、説明者、説明員の方を見ていると、それぞれの歳入歳出の款項目ごとに説明文を書いているようなんですね。ですので、それをですね、書類にしてですね、配付していただければ、その中で一番重要なのはこれですよ、これですよというふうな説明のほうがですね、じゃあ決算についてこういったことがあったんだと。当然決算書の中にはそういった説明文は書き入れないし、一番後ろのほうのですね、決算の説明の中にもそういった文章はなかなか書き入れないというところもあります。ぜひですね、来年度の決算に向けて、町長または副町長でそういった対応をしていただけるかどうかのお考えをお伺いをいたします。

副町長 ありがとうございます。これは皆さんに、私もそうですが、その課長課長さんによってですね、いろいろ説明の仕方というところをですね、工夫された中で皆さんに説明をさせていただいていると思います。これをですね、今おっしゃられた案についてですね、ちょっと少し検討させてください。やはりおのおの各項目によってもですね、大分内容も変わってくると思いますので、検討した中でですね、議長さんを通じた中でですね、お話をさせていただければと思います。そのようなところで対応をお願いいたします。

6番井上 それではですね、そういったことで検討をしていただけるという回答があったということですね、実際につきましてはまた議長のほうからですね、そういった部分を。本当に決算書何ページとページの表記と、款項目とページの表記と、その説明文があれば、それに対応してですね、決算書は1枚1枚めくっていくと。その説明文は見るというふうな形で説明を進めていただければ、より丁寧に議員のほうもですね、理解ができるというふうに思いますので、よろしく御配慮のほどお願いをいたします。終わります。

議長 ほかにございますか。

10番齋藤 1点だけお聞きしたいと思います。前者が不用額3億9,000万円ほどのお話もされました。この予算額に対しての決算額で、歳入歳出差引額残が5億2,500万ほどございます。予算の、予算会計年度の独立の原則というものが多分あると思うんですけども、その予算のその得た年に使い切るような、単年

度主義の法則というのがあると思います。これで予算を決定して物事を決めて決算に至ってると思うんですけれども。その辺の考え方の見解をお聞きしたいと思います。できれば町長、よろしく願いいたします。

町 長 おっしゃられてるとおりに単年度決算だからといって、お金が余るからといってやたら使っていいもんじゃないというふうに考えてます。まずもって今回の執行率見てもらったら分かるようにですね、昨年よりも0.42%下がったというようなことですが、基本的に当初予算を認めていただいて、予算の範囲の中でやりながらということ考えると、無駄にお金を使ってないことなんですよね。ただ、今回は幸いにして国の状況がですね、歳入がよかったということで交付税が増えたり、ほかの税金がうちに入ってくるお金があったということで、これだけの不用額が出たと。だからといって、じゃあ不用額が早めに…不用額って、ごめんなさい。歳入が増えたというふうなことから考えますと、じゃあ途中途中の補正予算で、じゃあこれでこれ使います、あれ使いますっていうふうなことをやたらやってきてないというのが今の現状で、このお金が残ってます。それについて最終的に手前で先日、一般会計の補正予算認めてもらったところの中で、必ず基金に積んだりだとか、将来的に使うところに全てやっているような状態で、経営をある意味しているところでありますので、この不用額が…不用額じゃない、これだけのお金が残ったから、じゃあ一方ではもっといろんなところにお金使えばいいじゃないのっていうふうな発想はあるにしても、松田町は比較的にきめ細かく手を出しながらやってきたつもりでもいます、私自身は。ただ、まだまだ手が届かないところについては、これから、これからいいましようかね、その費用を使いながらも、また新しい新年度に向けてですね、予算を組みながらやっていかなきゃいけないですし。もう御存じのようにもう1ドル145円、もう150円近くいくんじゃないかということを見ると、来年ぐらいから非常に一般的な生活も厳しくなることもあります。それに今、昨日買い物関係の話もされましたように、我々としてもそういったところの体制を整えるためにも、また直営でやって赤字になった分をどこで埋めるのかということもありますし、高齢者の移動手段も今タクシーで75

歳以上にやっていますけど、やっぱりそれ以上に困ってる人たちもいるんですよ。そうするとデマンドバスを走らせなきゃいけないとかということでやる。新しい事業の投資もこれからしていかなきゃいけないので、そういったこと考えながら、今回無駄な、これだけお金残ったやつを、次のことを考えながら今運営してるので、その単年度主義ということは当然分かりますけども、だからといって使っていいものだというふうに考えてない経営をしてるということで御理解ください。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。私、決して残ってるのがいけないと言ってるわけじゃなくて、残して、これはものすごく努力の成果だと思います。今、町長言われたように、まだやらなきゃいけないことたくさんあると思うんでね。このお金を最初に決めるとき、多分企画、政策推進課長もいろんなことやりたいんじゃないかと思うんですよ。そういう中で、組織の中で町民にとって何がいいのかという部分、もう少し練りながら来年度の方向に向いていただければと思いますので、よろしくをお願いします

議 長 そのほか。

12番 大 館 1点だけお聞かせ願いたいと思います。9ページですね、歳入のことですけれども。不納欠損額、町税で6,000万…ですよ。その中でも固定資産税が5,000万超えてるようですよけれども。この収納に対してのこれからの対応の考え方といいますか、対策。今、不納欠損、収入未済額になってる原因等について、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

税 務 課 長 御質問ありがとうございます。それぞれの税目について収入未済額ということで、こういった形で残ってはしまっております。原因といたしましては、特に固定資産税が5,000万円を超える大きな金額になっております。こちらについては特に個人の住民税などとは違って、収入のあるなしに関わらず、どうしても資産を持っていれば課税されてしまうというような性質のものでございますので、どうしても資産を持っていても現金などが無いというような方も実際に多くございます。そういった方につきましても個別に預金などの調査をかけておりまして、そういったものがあればすぐに差押えとか、現金に換えるよう

な手だては打っておりますが、なかなかそれが現実としてお金になってこないという部分もございます。実際に昨年と比べますと、金額は実際800万円ほどは減っております。少しずつは圧縮はしておりますので、今後も努力を惜しまずですね、積極的に滞納整理を行いまして、1円でも多く収入ができるように努力してまいりたいと考えております。

12番 大 館 今、課長の答弁の中でね、やっぱり固定資産を持ってても現金に換えられない。自分も土地いっぱい持ってまして、収入は全然入ってこない。分かりますけれども。やっぱり税の公平性から考えたら、収入がない、固定資産だから、集めなくていいよという話じゃないわけじゃないですか。ですから、個人の努力も勧奨するというか、してもらって、いかにお金を稼げる財産にするか、固定資産にするかということも、いろいろアドバイスしたりとかっていう、そういうことも必要になってくると思います。極力、6,000万というとかかなりの比率じゃないですか。これがどんどん減っていくんなら問題ないと思いますけど、減らす対応をやっぱり真剣に検討していただいてですね、対策を練ってもらえないといけないと思いますので。

税 務 課 長 議員おっしゃるとおりだと思っております。やはり頂戴しておる税金というのは、町民の方々にサービスを提供させていただく大変な財源の源でございますので、私たちもそれ、しっかりと意識をした上で、本当に1円でも多くですね、収入できますように、またきちんとお支払い頂いている方とのやはり公平性ということもございますので、その辺はきっちりと、実際に滞納されてる方に対しても御説明をきちんとしながら、収入に努めてまいりたいというふうに考えております。

12番 大 館 非常に難しい問題ですから、一朝一夕には解決しないと思いますけども。例えば収入が入らない固定資産に対して、じゃあどのような収入源になるかという、やっぱりいろいろ研究して、アドバイスしたりとか、極力ゼロに等しくなるように、役場自体もそういう努力しないとイケない。ただ払ってもらえないから、払え、払えと言うんじゃないで、払える方法をアドバイスして、極力回収するというような、そういうことも必要だと思いますので、ぜひそういう方

向で頑張っていたきたい。終わります。

議

長 ほかには。

5 番 田 代

町長に質問させていただきます。なお、先ほど10番議員の齋藤議員の質問と私の質問、一部似ている点もありますが、御承知おきください。地方交付税、これは平成の時代、6から7億円、行っても8億円ぐらいまでかなと、私、記憶してます。しかしながらこの数年はコロナの影響によって、令和元年度9億400万、2年度10億700万、そして3年度の決算では13億1,700万と。これまでに最高の交付額になってると思います。この交付額の大幅な増はコロナ禍によるもので、一時的なものです。国難のときに措置していただいてありがたいことなんですけれども、この交付税を確保するには、国のほうも財源が足りない中で借金をしてるというふうに理解しております。そのようなことから、コロナが少しずつ数年で落ち着くと思います。そうすると交付税もかなり落ちてくるのではないかというのが1つ前提にあります。あと、この数年、コロナ対策の交付金を町のほうでは有効に活用して、これまで一般財源を投入していた施設改修事業、あといろいろな各種ソフト事業などに、国からの交付金ですね、特例交付金ですか。それを充当してやってたことや、また感染防止のために多くの事業が中止になったと。そのようなことで不用額も出た関係で、収入も入ってきて、支出は比較的少なかったということで、財政運営は皮肉にもゆとりがあった感じですよ。その結果、3年度の一般会計決算、差引額が5億2,590万、このうち繰越明許費2,099万を除いた実質収支額は5億491万円となりました。こういった浮いたお金を駅前整備基金6,000万とか、公共施設改修基金8,000万、先ほど町長から回答ありましたけれども。そういったものにうまく積み増ししてるというふうなことで。4年度、今の令和4年度の予算の財源は、ある程度安定して進んでいくのかなというふうに見ております。

一方で本日朝、鍵和田代表監査委員から、決算並びに基金運用状況の審査意見書、4ページの下段に出ております。4、審査における指摘事項、1、財政調整基金が充実し、その他の特定目的基金にも計画的に積み立てられており、大規模な事業を展開できる資金状況にあるため、将来を見据えた画期的な行政

施策を検討されたいと、このように指摘しております。監査委員が指摘した後段の部分ですね。ここで町長に特にお伺いしたいのが、将来を見据えた画期的な行政施策、これを検討されたいというふうに意見をされてます。これに対して町長、具体的に町長のイメージはどういったものなのか。何となく今までの政策から感じるものはあるんですけど、町長のお言葉で回答をお願いしたいと思います。

町長 まずですね、地方交付税が増えていっているのは本当にいいことですが、ただその分、臨財債が減ってるというようなことがあるんで、その分は足し算して考えなきゃいけないかなと。今回も交付税増えてますけれども、臨財債その分減ってますし、実質7,000万ぐらいだったかと思うんですけどね、増えたというふうな感じには確かになっておりますけども。その辺はそういうふうにご考えて今までもやってきております。

コロナが落ち着けば交付税がという話もありましたように、確かにそういうこともありますし、これから輸入と輸出の企業さんとかというところの中で、町自体にそんな大きな企業もありませんし、その辺で収入がということもありますけども。ただ、一般の固定資産税のこととか、住民税の税金がこれから増えていくというようなことに対しては、やはりそういった余裕を持った方々が住んでもらえるような、選んでもらえるような町にしていかなきゃ、その分が減っていくだろうなというふうなことも考えています。

ただ、減っていく中にも、松田町も未来のこともやっていくわけですから、こういった投資をしていかなきゃいけないこともありますし。いずれにしろ何をするにしても借金ということもありますので、駅一つとっても、今、3,000万ずつ足していきますけどね。これからこの物価高騰によって、今の当初の予定から少しまた上がるとかいうことも考えられますし、やはり一般財の投入もたしか2億ぐらい、計画の中に、49億の中の…の中にあつたかということもありますから。そういった真水のお金も使わなきゃいけないということもあります。ですから今つくってる財政推計についても、そういったことなんかもよくよく考えながら、将来の設計をしていかなきゃいけないという前提があつた中

で、まだたった12億ぐらいしかないですけどもね。12億のお金で、余裕があるから画期的にということで、今回は御提案も頂いてますけども、まずもって私としては12億で余裕があるなんてさらさら思っていないというのは正直あります。ただ、今回このような御提案を頂いたので、町民の方々にも当然お諮りもしなきゃいけないですし、聞いてもいかなきゃいけないので、今日こうやって御提案を頂いたので、「検討されたい」と最後書いてありますから、検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

5 番 田 代 今の関係で、駅前ということが若干出たんですけど。町長が政策として掲げてる駅前再開発事業、再開発ビルです。これについては、うまくいけば人口増にもなる。それで税込、固定資産税、町民税、町税、個人町民税の増にもなるというふうに考えております。これは町長が政策として掲げられてる。これについて今の監査委員の意見と重ねて考えると、どういうふうな町長はお考えでいられますか。よろしくをお願いします。

町 長 今までも全てのことを御理解された上でこのような御提案を頂いたというふうに考えてます。というのが、この、さらにその前段で、ほかの目的に対する基金にも計画的に積み立てられということで、駅についても計画的になってるだろうから、駅のことのほかに、何かしらもうちょっと画期的なことを考えれば、考えたらどうだというふうに御提案を頂いているものだというふうに私は受け取りました。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。先ほど町長がお話しされたように、松田の場合に可住地が少ない。税込増も厳しいという中で、地道に進めていくというふうなお話だったんですけども、一つのやはり少しずつ積立金を持ちながら大きなプロジェクトをやろうと。そういったときに先ほどお話ししたように、これから大幅な地方交付税の増は見込めません。現状の交付額は続くとは考えられない中で、むしろ減っていくと。これからある程度推進するまで、要するに事業が、駅前開発が成功して税がある程度上がるまでという、相当時間があると思います。その間、どのように財源を確保していくか。これについてお聞かせください。これが町長に対する最後の質問になります。よろしくをお願いします。

町

長 もういずれにしろ、言われている、これはもう粛々と進めていく。その間の
税収の見込みになってくればですね、松田町はいろんなことやってるけども、
PRが下手だということもありますので、PRをしっかり当然やっていくのは
しかりなんですけども。今空いてる、あちこち空いてる土地の利活用をしま
りとやっていく。そこにやっぱり定住化を図っていくということをするため
にも、定住対策の中でのパンフレットを作ったりとかしてますが、それをもう少
ししっかりとSNSを使ったりとかですね。明石市さんが5つの無償化ってい
ってやっていらっしゃいますけど、うちもやってるんですよ。1個だけやっ
てないのは中学校の給食の無償化だけ。あとは同じようにやってるところなの
で、この下手くそなところをですね、しっかりとやっていきたいというふう
に考えております。

すみません、ちょっと余計なことかも知れませんが。この地方創生事業
が始まったスタートのときから、こういうときが必ず来るなというふうに私は
ずっと思っていました。これはまあコロナの関係とか戦争のこととかと関係なく
して。このインフレからデフレのほうに引っかかってきたときに、恐らく。と
いうのは、もう世界のシンクタンクの人たちがそう言ってるんですよ。なの
で今のうち、低金利のときにやるならやっておいたほうが良いというふうなこ
とは、アドバイスをもらいながらこれまで進んできたところもあります。なの
で、これから小学校、例えば学校を建てるとか、何をするとか、もう2.何パー
セントとか、今0.6%ぐらい借りられてるからよかったものということとは正
直あると思うので、その辺を見極めながら町政運営とか借入れとかを今まで計
算してますので、今後もそういった観点をしっかり持ちながらですね、危機感
を持って行政運営をしていきたいというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代

丁寧な回答、ありがとうございます。あと最後に特別委員会に必要なので資
料のお願いを担当課長にさせていただきます。まず1点目が、重点事業として
当初予算に掲載された、定住少子化対策支援事業、移住交流推進事業。これに
1,236万予算計上されました。決算で個々に出てますけれども。この要するに
効果、この事業の効果。先ほど町長も、土地利用をうまく図っていくために定

住化を進めていくというのとある程度リンクすると思うんで、この事業の成果がどうだったのかと。例えば転入人口と転出人口。あとは特に子育て世代、若い者がどのくらい、この単年度の1年だけではないと思うんですけど、この数年どういように動いてきたか。そういったものはぜひお知らせ願いたいと思います。資料を、そういった資料を頂きたいと思います。

次に、木質バイオ利用促進事業。199万1,000円。これについては予算のときに内容が煮詰まっていなかったんで、問題解決まで凍結というふうなことで、その後動き始めたんですけども。そのときの報告書の附帯要件として、地元の農家、地元の林家だな、地元の林、林家とか地元の住民。寄地区の比較的土地を持ってる人間。そういう人を巻き込んで展開してくださいよというお話、附帯項目についてだと思います。それとあと交付団体への補助金の実績一覧。貸与とか支給とか、どういったものをこれ、出されたのか。あと、まきの製造実績。どのくらい作って、それで幾らぐらい販売されたか。このような資料をお願いしたいと思います。

最後に、女性推進拠点施設。旧松田土木です。これについて今回のトイレ改修で、投資的事業は大体終わったのかなと。今までの報告でも、利用状況、あとは運営収支、それなりにいいよということなんで。一応運営状況ですね。平成3年度の3月末で結構なんで、運営状況。どういうふうな、行ってこいというか、持ち出しなしでやってるといふふうに聞いてますけれども、それが数字的にどうなのかと。それとあと利用状況ですね。これも3月末か、また新しいものがあれば、それで結構です。

一応このようなものについて、決算特別委員会の資料で見させていただいて、場合によっては質問させていただきたいと思いますので、資料の作成をお願いします。難しいようだったら、後で休憩時間に私に言ってください。分からないこととか。そういったことは説明いたします。以上です。ありがとうございました。終わります。

議

長 ほかに。

1 番 唐

澤

質問は1点です。町長か副町長にお尋ねいたします。ページは4ページ、審

査における指摘事項（２）番。こちらの職員数の増加の人数だったり、それに
かかる予算、経費などの構想が今ございましたら教えてください。

町 長 今回このような御提案を頂いております。今も男子の育休を取ったのが今、
町としては２人かな、２人ね、２人います。ですので、女性がちょうど育休と
か産休で休んでいるような状況でありますので。これにここに書かれているよ
うに、職員の意識改革。そのためにはやっぱり今、松田町の職員定数が119、
紳士協定で116で抑えなさいというような感じで今進めているところです。実
数今、職場にいるのが109名かな。要は7名ぐらい減で何とかやっているところ
でもありますので。今回このような提案を頂きましたから、昨日から新人職
員さんの募集を開始しているところでもありますので、少し、多めにとまで言い
ませんけどもね、そういうふうにやれば若い子たちが休みが取れるような体制
づくりということで御提案頂いてますので、これは真摯に受け止めてですね、
構築できるように努力したいというように考えています、はい。以上です。

1 番 唐 澤 はい、ありがとうございます。やはり人数が少ないと育休とかは取りづらか
ったりしますので。また現場を見てますと、妊娠されてる方も現在もいらっし
やる。そういうことも把握しながら、今、都会のほうでは移住とかもかなり多
くあるので、そういう全国から採用するというような方向で、移住定住にもつ
なげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号につきましては、一
般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたい
と思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を
設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など、

必要な事項を決定するようお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。議員の方は大会議室のほうへお集まりください。

(12時16分)

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(12時19分)

構成委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長には中野博君、副委員長には大館秀孝君と決定しました。

一般会計決算審査特別委員会の委員長、委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせいたします。午後1時20分から令和3年度主要工事箇所現地視察に出発します。1時20分です。視察終了後に総務文教常任委員会を開催しますので、委員の皆様は委員長の指示に従って、大会議室で付託された議案第38号の審査をお願いします。9月9日は委員会活動日です。産業厚生常任委員会は委員長の指示に従って、大会議室で付託された議案31号、32号の審査をお願いします。他の委員会は委員長の指示に従ってください。9月12日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。9月13日は委員会活動日ですので、各委員長の指示に従ってください。9月14日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。本日は御苦勞さまでした。

(12時21分)